## 【表紙】

 【提出書類】
 有価証券報告書

 【提出先】
 関東財務局長殿

【提出日】 2025年2月14日提出

【計算期間】 第19期(自 2023年11月17日至 2024年11月18日)

【ファンド名】 明治安田DCトピックスプラス

【発行者名】 明治安田アセットマネジメント株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中谷 友行

【本店の所在の場所】 東京都千代田区大手町二丁目3番2号

【事務連絡者氏名】 堂島 孝太

【連絡場所】 東京都千代田区大手町二丁目3番2号

【電話番号】 03-6700-4111

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

### 第一部【ファンド情報】

#### 第1【ファンドの状況】

### 1【ファンドの性格】

### (1)【ファンドの目的及び基本的性格】

明治安田DCトピックスプラスは、信託財産の長期的な成長を目指して「日本株式エンハンストインデックスマザーファンド」(以下「マザーファンド」ということがあります。)を主要投資対象とし、信託財産の長期的な成長を目指して運用を行います。

この信託は、信託財産に属する財産についての対抗要件に関する事項を除き、信託法(大正11年法律 第62号)の適用を受けます。

当ファンドは一般社団法人投資信託協会が定める分類方法において以下の通りとなっております。

### 商品分類表

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産(収益の源泉)
		株 式
単位型	国 内	債 券
	   海 外	不動産投信
追加型	内 外	その他資産 ( )
		資産複合

(注) 当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

### <商品分類表(網掛け表示部分)の定義>

#### 追加型

一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用される ファンドをいいます。

## 国内

目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源 泉とする旨の記載があるものをいいます。

### 株式

目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

## 属性区分表

投資対象資産
--------

			1 有1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
株式 一般	年1回	グローバル	
大型株 中小型株	年 2 回	日本	
債券	年4回	北米	ファミリーファンド
順分 一般 公債 社債	年6回(隔月)	区欠州	ファミリーファンド
→ 公債 → 社債 → その他債券	(	アジア	
クレジット属性	(毎月)	オセアニア	
( )   ( )	日々	中南米	ファンド・オブ・ファンズ
不動性技品	その他	アフリカ	
(投資信託証券 (株式 一般))		中近東 (中東)	
資産複合		エマージング	
資産配分固定型 資産配分変更型			

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

### <属性区分表(網掛け表示部分)の定義>

### その他資産(投資信託証券(株式 一般))

目論見書または投資信託約款において、投資信託証券(投資形態がファミリーファンドまたはファンド・オブ・ファンズのものをいいます。)を通じて主として株式のうち大型株、中小型株属性にあてはまらないすべてのものに投資する旨の記載があるものをいいます。

### 年1回

目論見書または投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいいます。

## 日本

目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

#### ファミリーファンド

目論見書または投資信託約款において、親投資信託(ファンド・オブ・ファンズにのみ投資される ものを除く。)を投資対象として投資するものをいいます。

(注)上記各表のうち網掛け表示のない商品分類および属性区分の定義については、一般社団法人投資信託協会のホームページ(アドレス:https://www.toushin.or.jp/)で閲覧が可能です。

信託金の限度額 : 上限 5,000億円

委託会社は、受託会社と合意のうえ、当該限度額を変更することができます。

## ファンドの特色

ベンチマークを東証株価指数(TOPIX)として運用を行います。

ベンチマークとの乖離を一定限度内に抑制しつつ、中長期的に安定した超過リターンの獲得を目指し て運用を行います。

TOPIXは、株式会社JPX総研が算出する株価指数であり、日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、浮動株ベースの時価総額加重方式により算出されます。

・TOPIXの指数値及びTOPIXに係る標章又は商標は、株式会社JPX総研又は株式会社J PX総研の関連会社(以下「JPX」といいます。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の 公表、利用などTOPIXに関するすべての権利・ノウハウ及びTOPIXに係る標章又は商標 に関するすべての権利はJPXが有します。JPXは、TOPIXの指数値の算出若しくは公表 の方法の変更、TOPIXの指数値の算出若しくは公表の停止又はTOPIXに係る標章若しく は商標の変更若しくは使用の停止を行うことができます。JPXは、TOPIXの指数値及びT OPIXに係る標章又は商標の使用に関して得られる結果並びに特定日のTOPIXの指数値に ついて、何ら保証、言及をするものでありません。JPXは、TOPIXの指数値及びそこに含 まれるデータの正確性、完全性を保証するものではありません。また、JPXは、TOPIXの 指数値の算出又は公表の誤謬、遅延又は中断に対し、責任を負いません。本件商品は、JPXに より提供、保証又は販売されるものではありません。JPXは、本件商品の購入者又は公衆に対 し、本件商品の説明又は投資のアドバイスをする義務を負いません。JPXは、当社又は本件商 品の購入者のニーズをTOPIXの指数値を算出する銘柄構成及び計算に考慮するものではあり ません。上記に限らず、JPXは本件商品の設定、販売及び販売促進活動に起因するいかなる損 害に対しても責任を有しません。

独自の株式魅力度ランキング等、エンハンストインデックス運用 1 に適したクオンツ手法 2 (株 式ランキングモデル)を用いて、ポートフォリオを構築します。

- 1 エンハンストインデックス運用のエンハンストとは、魅力や能力などが「高められた」「強化さ れた」という意味です。当ファンドの運用手法が、クオンツ手法によってベンチマークと相対的 に高い連動性を保ちながら、これに加えてベンチマークを上回る収益の獲得を目指すアクティブ 運用の魅力も備わっているものである、ということを指しております。
- 2 クオンツ手法とは、マーケットや個別銘柄の価格変動に影響を与える要素(ファクターといいま す。)を分解・解析した上で数値化し、計量分析によってポートフォリオ(ファンドの組入銘柄 群)を構築する手法です。運用にあたっては、その結果に忠実に従って運用します。

#### (2)【ファンドの沿革】

2006年2月8日 信託契約締結、信託財産の設定、運用開始

投資対象である日本株式エンハンストインデックスマザーファンドについて投資顧問会社のDSI インターナショナル マネジメント インクとの投資 2007年10月1日

一任契約を解除

2010年10月1日 ファンドの委託会社としての業務を安田投信投資顧問株式会社から明治安

田アセットマネジメント株式会社に承継

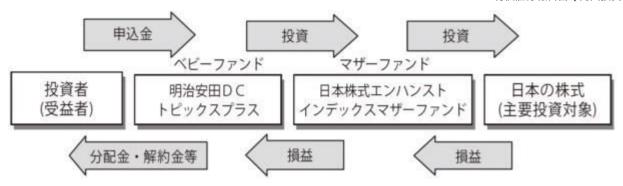
「DC安田トピックスプラス」から「明治安田DCトピックスプラス」へ ファンド名変更

当ファンドのマザーファンドである「日本株式エンハンストインデックスマザーファンド」について は、2005年11月25日に信託契約が委託会社と受託会社の間で締結されています。

### (3)【ファンドの仕組み】

ファンドの什組み

当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行います。ファミリーファンド方式とは、お客さま からご投資いただいた資金をベビーファンドとしてまとめ、その資金を主としてマザーファンドに投 資することにより、実質的な運用をマザーファンドで行う仕組みです。

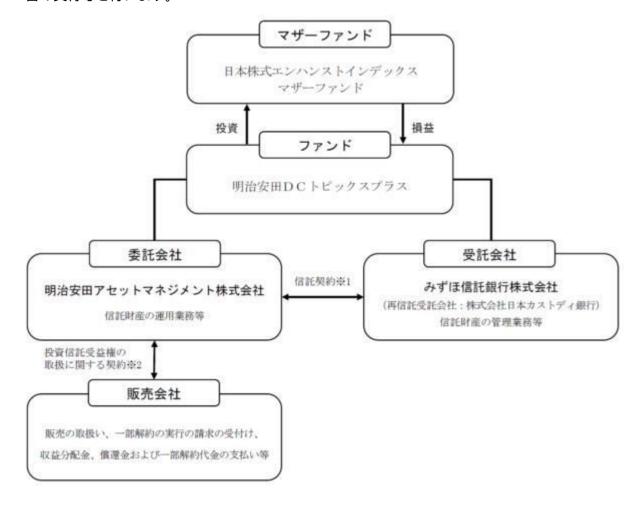


損益はすべて投資者である受益者に帰属します。

## 委託会社等およびファンドの関係法人

- 1. 委託会社(委託者):明治安田アセットマネジメント株式会社 信託財産の運用指図、投資信託説明書(目論見書)および運用報告書の作成等を行います。
- 2.受託会社(受託者):みずほ信託銀行株式会社 信託財産の保管・管理業務等を行います。 (受託者は信託事務の一部につき株式会社日本カストディ銀行に委託することがあります。)
- 3. 販売会社

募集・販売の取扱い、一部解約実行の請求の受付け、収益分配金、償還金等の支払い、運用報告 書の交付等を行います。



#### 1 信託契約

委託会社と受託会社との間において、「信託契約(信託約款)」を締結しており、委託会社 および受託会社の業務、受益者の権利、投資信託財産の運用・評価・管理、収益の分配、信 託期間、償還等を規定しています。

2 投資信託受益権の取扱に関する契約

委託会社と販売会社との間において、「投資信託受益権の取扱に関する契約」を締結してお り、販売会社が行う募集・販売等の取扱い、収益分配金および償還金の支払い、買取りおよ び解約の取扱い等を規定しています。

### 委託会社等の概況

1. 資本金の額(本書提出日現在) 10億円

2. 委託会社の沿革

1986年11月: コスモ投信株式会社設立

ディーアンドシーキャピタルマネージメント株式会社と合併、商号を「コス 1998年10月:

モ投信投資顧問株式会社」に変更

商号を「明治ドレスナー投信株式会社」に変更

明治ドレスナー・アセットマネジメント株式会社と合併、商号を「明治ドレスナー・アセットマネジメント株式会社」に変更 高号を「MDAMアセットマネジメント株式会社」に変更 安田投信投資顧問株式会社と合併、商号を「明治安田アセットマネジメント 明治ドレスナ 2000年7月:

2009年4月:

2010年10月:

株式会社」に変更

### 3. 大株主の状況(本書提出日現在)

氏名又は名称	住所	所有 株式数	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	18,887株	100.00%

#### 2【投資方針】

### (1)【投資方針】

#### 基本方針

この投資信託は、我が国の株式を主要投資対象とし、信託財産の長期的な成長を目指して運用を行い ます。

#### 運用方法

#### 1.投資対象

我が国の株式を主要投資対象とする「日本株式エンハンストインデックスマザーファンド」の受 益証券(以下「マザーファンド受益証券」といいます。)を主要投資対象とします。なお、当該 株式に直接投資する場合があります。

#### 2.投資態度

- a. 主としてマザーファンド受益証券に投資し、ベンチマークとの乖離を一定限度内に抑制しつ つ、中長期的に安定した超過リターンの獲得を目指して運用を行います。
- b.ベンチマークをTOPIX(東証株価指数)として運用を行います。
- c.マザーファンド受益証券の組入比率は原則として高位を維持します。ただし、市況動向等に よっては、適宜変更を行う場合があります。
- d.ファンドの設定時、資金動向や市況動向等によっては、上記の運用と異なることがあります。

### マザーファンドの投資方針

#### 基本方針

この投資信託は、我が国の株式を主要投資対象とし、信託財産の長期的な成長を目指して運用を行い

ます。

## 運用方法

#### 1.投資対象

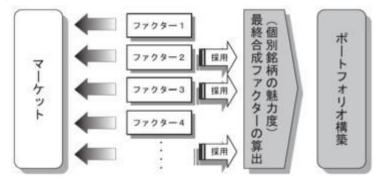
我が国の株式を主要投資対象とします。

#### 2. 投資態度

- a. 我が国の株式を主要投資対象とし、ベンチマークのTOPIXに対して、アクティブリスクを絞りつつ、中長期的に安定した超過リターンの獲得を目指して運用を行います。
- b. エンハンストインデックス手法である株式ランキングモデルによって、ポートフォリオ構築します。
- c.ファンドの設定時、資金動向や市況動向等によっては、上記の運用と異なる場合があります。

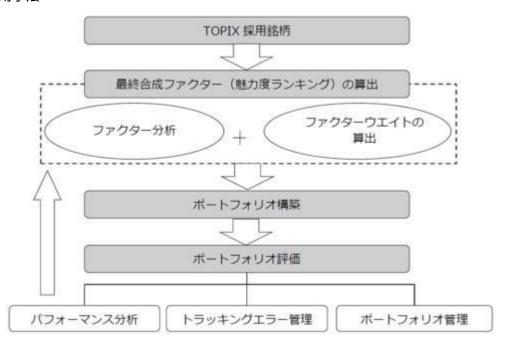
## 3. 運用プロセス

TOPIX採用銘柄を対象とした株式魅力度ランキング等のクオンツ手法を用いて、ポートフォリオを構築します。



投資対象および投資制限は、原則として「明治安田DCトピックスプラス」と実質的に同様です。

#### 4. 運用手法



- a.次の2つの過程により最終合成ファクター(個別銘柄の魅力度ランキング)を算出し、ポートフォリオを構築します。
  - (a) モデルが採用するファクターに対し、TOPIXに採用されている銘柄のファクター値を作

成します。

- (b) ファクター間の組合せウエイトを統計学的手法によって算出し、最終合成ファクターを 作成します。
- b. 各ファクター値の更新、およびウエイトの見直しを原則月に一回行い、マーケット環境に適合した運用を行います。
- c. 個別銘柄ならびに各セクターのウエイトは、TOPIXのウエイトから大きく逸脱させることのないように管理し、トラッキングエラーの発生を低位に抑制します。

運用手法等は、2024年11月29日現在のものであり、今後変更となることがあります。

#### (2)【投資対象】

投資の対象とする資産の種類

当ファンドにおいて投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

- 1.次に掲げる特定資産(「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。)
  - イ.有価証券
  - ロ.デリバティブ取引に係る権利(金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、約款に 定める取引に限ります。)
  - 八. 金銭債権
  - 二.約束手形
- 2.次に掲げる特定資産以外の資産
  - イ.為替手形

委託会社は、信託金を、主として明治安田アセットマネジメント株式会社を委託会社とし、みずほ信託銀行株式会社を受託会社として締結されたマザーファンドの受益証券および次の有価証券(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。)に投資することを指図します。

- 1. 株券または新株引受権証書
- 2.国債証券
- 3. 地方債証券
- 4.特別の法律により法人の発行する債券
- 5. 社債券(新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券(以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。)の新株引受権証券を除きます。)
- 6. 資産の流動化に関する法律に規定する特定社債券(金融商品取引法第2条第1項第4号で定める ものをいいます。)
- 7.特別の法律により設立された法人の発行する出資証券(金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。)
- 8. 協同組織金融機関に係る優先出資証券(金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。)
- 9. 資産の流動化に関する法律に規定する優先出資証券(金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。)
- 10. コマーシャル・ペーパー
- 11.新株引受権証券(分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。)および

新株予約権証券

- 12.外国または外国の者の発行する証券または証書で、前1.から11.の証券または証書の性質を有するもの
- 13.投資信託または外国投資信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。)
- 14.投資証券もしくは投資法人債券または外国投資証券(金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。)
- 15.外国貸付債権信託受益証券(金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。)
- 16.オプションを表示する証券または証書(金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限ります。)
- 17. 預託証書 (金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。)
- 18. 外国法人が発行する譲渡性預金証書
- 19.指定金銭信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。)
- 20. 抵当証券 (金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。)
- 21.貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
- 22. 外国の者に対する権利で前21. の有価証券の性質を有するもの

なお、1.の証券または証書、12.ならびに17.の証券または証書のうち1.の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、2.から6.までの証券ならびに12.ならびに17.の証券または証書のうち2.から6.までの証券の性質を有するものおよび14.で記載する証券のうち投資法人債券を以下「公社債」といい、13.および14.(投資法人債券を除きます。)の証券を以下「投資信託証券」といいます。

委託会社は、信託金を、前 に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。)により運用することを指図することができます。

- 1.預金
- 2. 指定金銭信託(金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。)
- 3. コール・ローン
- 4. 手形割引市場において売買される手形
- 5.貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
- 6. 外国の者に対する権利で前5. の権利の性質を有するもの

前 の規定にかかわらず、この信託の設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託会社が 運用上必要と認めるときには、委託会社は、信託金を、前 に掲げる金融商品により運用することの 指図ができます。

### (3)【運用体制】

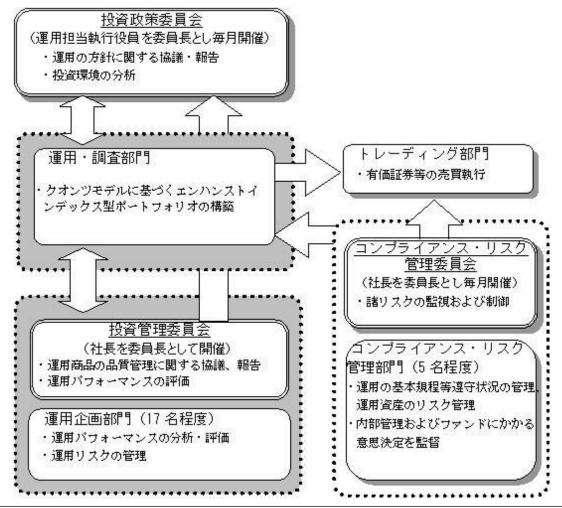
当ファンドの運用体制は以下の通りです。

投資政策委員会にて、マクロ経済環境・市況環境に関する分析、資産配分・資産毎の運用戦略に関す る検討を行います。

ファンドの運用担当者は、投資政策委員会における分析・検討等を踏まえて運用計画を策定し、運用計画に基づき、有価証券等の売買をトレーディング部門に指図します。

ファンドに関する運用の基本規程等の遵守状況の管理、運用資産のリスク管理は、運用部門から独立 したコンプライアンス・リスク管理部、運用企画部が中心となって行います。

投資管理委員会にて、ファンドの運用パフォーマンスの評価等を行い、これを運用部門にフィード バックすることにより、より精度の高い運用体制を維持するよう努めています。



- ・ファンド運用に関する社内規程として、「投資一任契約および信託財産の運用業務に関する基本規程」および基本規程に付随する細則等の取扱い基準を設けております。 ・ファンドの関係法人に対する管理は、管理関連部門において適正に管理しております。

ファンドの運用体制等は、2024年11月29日現在のものであり、今後変更となることがあります。

また、委託会社のホームページ(https://www.myam.co.jp/)の会社案内から、運用体制に関する情報 がご覧いただけます。

## <受託会社に対する管理体制>

当社では、受託会社または受託会社の再信託先に対しては、日々の純資産照合、月次の勘定残高照合な どを行っています。また、受託業務の内部統制の有効性についての監査人による報告書を、受託会社よ り受け取っております。

### (4)【分配方針】

年1回(毎年11月16日。休業日の場合は翌営業日)決算を行い、原則として以下の方針に基づいて収 益の分配を行います。

- 1.分配対象額の範囲は、諸経費等控除後の利子・配当収入と売買益(評価益を含みます。)等の全 額とします。
- 2. 収益分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対 象額が少額の場合には分配を行わないこともあります。

3. 収益分配にあてず信託財産内に留保した利益については、運用の基本方針に基づき、元本部分と 同一の運用を行います。

### 収益分配金の再投資

収益分配金は、原則として自動的に再投資されます。委託会社は、原則として毎計算期間終了日の翌 営業日に収益分配金を販売会社に交付します。この場合、販売会社は、受益者と別に定める契約に基 づき受益者に遅滞なく収益分配金の再投資にかかる受益権の売却を行います。なお、販売会社による 自己設定にかかる収益分配金は、再投資は行われずに販売会社に支払われます。

将来の収益分配金の支払いおよびその金額について示唆・保証するものではありません。

分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者(当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる決算日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。)に、原則として決算日から起算して5営業日までにお支払いを開始します。なお、時効前の収益分配金にかかる収益分配金交付票は、なおその効力を有するものとし、その収益分配金交付票と引き換えに受益者にお支払いします。「分配金再投資コース」をお申込みの場合は、分配金は税引き後無手数料で再投資されますが、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

#### (5)【投資制限】

投資信託約款に基づく投資制限

株式への投資制限

株式への実質投資割合には制限を設けません。

信用リスク集中回避のための投資制限

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

### 投資する株式等の範囲

- 1.委託会社が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所(金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号口に規定する外国金融商品市場を「取引所」という場合があり、取引所のうち、有価証券の売買または金融商品取引法第28条第8項第3号もしくは同項第5号の取引を行う市場および当該市場を開設するものを「証券取引所」という場合があります。以下同じ。)に上場されている株式の発行会社の発行するもの、金融商品取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券についてはこの限りではありません。
- 2.前1.の規定にかかわらず、上場予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場されることが確認できるものについては、委託会社が投資することを指図することができるものとします。

新株引受権証券および新株予約権証券への投資制限

委託会社は、取得時において信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額とマ ザーファンドの信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額のうち信託財産に

属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の20を超えることとなる投資の指 図を行いません。

### 投資信託証券への投資制限

委託会社は、信託財産に属する投資信託証券(マザーファンドを除きます。)の時価総額とマザー ファンドの信託財産に属する投資信託証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計 額が、信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。

### 同一銘柄の株式等への投資制限

- 1.委託会社は、信託財産に属する同一銘柄の株式の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する 当該同一銘柄の株式の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の 純資産総額の100分の10を超える投資の指図をしません。
- 2.委託会社は、信託財産に属する同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額とマ ザーファンドの信託財産に属する当該同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券の時価総 額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の 5 を超え る投資の指図をしません。

#### 信用取引の指図範囲

- 1.委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売付けることの指図 をすることが出来ます。なお、当該売付けの決済については、株券の引渡しまたは買戻しにより 行うことの指図をすることが出来るものとします。
- 2.前1.の信用取引の指図は、次に掲げる有価証券の発行会社の発行する株券について行うことがで きるものとし、かつ次に掲げる株券数の合計数を超えないものとします。
  - a. 信託財産に属する株券および新株引受権証書の権利行使により取得する株券
  - b. 株式分割により取得する株券
  - c. 有償増資により取得する株券
  - d. 売出により取得する株券
  - e.信託財産に属する新株引受権証券および新株引受権付社債券の新株引受権行使、または信託財 産に属する新株予約権証券および新株予約権付社債券の新株予約権(前4.に定めるものを除 きます。)の行使により取得可能な株券

#### 先物取引等の運用指図・目的

- 1.委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、 わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲 げるものをいいます。)、有価証券指数等先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号口に掲 げるものをいいます。)および有価証券オプション取引(金融商品取引法第28条第8項第3号八 に掲げるものをいいます。)ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うこ との指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めて取扱うものとし ます(以下同じ。)。
- 2.委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、 わが国の取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の取引所にお けるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。

### デリバティブ取引等にかかる投資制限

デリバティブ取引等については、一般社団法人投資信託協会の規則に定める合理的な方法により算出 した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。

有価証券の貸付の指図および範囲

- 1. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債について次の範囲内で貸付の指図をすることが出来ます。
  - a.株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価 合計額を超えないものとします。
  - b. 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する 公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。
- 2.前1.に定める限度額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。
- 3. 委託会社は、有価証券の貸付にあたって必要と認めたときは、担保の受入れの指図を行うものとします。

#### 資金の借入れ

- 1.委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払 資金の手当て(一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。)を 目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入 (コール市場を通じる場合を含みます。)の指図をすることができます。なお、当該借入金を もって有価証券等の運用は行わないものとします。
- 2.一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。
- 3. 収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
- 4. 借入金の利息は信託財産中より支弁します。

外貨建資産への投資制限

外貨建資産への投資は、行いません。

#### 法律等で規制される投資制限

委託会社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」等関係法令を遵守し、受益者のため忠実に、また受益者に対し善良な管理者の注意をもって、投資信託財産の運用の指図その他の業務を遂行しなければなりません。関係法令に定める主なものは以下の通りです。

### < 同一株式の投資制限 >

委託会社は、同一の法人の発行する株式を、その運用の指図を行うすべての委託者指図型投資信託 につき、投資信託財産として有する当該株式にかかる議決権の総数が、当該株式にかかる議決権の 総数に100分の50の率を乗じて得た数を超えることとなる場合においては、投資信託財産をもって 取得することを受託会社に指図しないものとします。

#### <投資運用業に関する禁止行為>

運用財産に関し、あらかじめ委託会社が定めた合理的な方法により算出した額が運用財産の純資産額を超えることとなる場合において、デリバティブ取引を行い、または継続することを受託会社に 指図しないものとします。

#### (1)ファンドのリスクと留意点

当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、価格変動の影響を受け、基準価額は変動します。これらの**運用により信託財産に生じた運用成果(損益)はすべて投資者の皆さまに帰属します。**したがって、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により投資元本を割り込み、損失を被ることがあります。

## 投資信託は預貯金と異なります。

なお、ファンドが有する主なリスクは、以下の通りです。

#### 値動きの主な要因

### 1. 株価変動リスク

株式の価格は、政治・経済情勢、金融情勢・金利変動等および発行体の企業の事業活動や財務状況 等の影響を受けて変動します。保有する株式価格の下落は、ファンドの基準価額を下げる要因とな ります。

#### 2. 信用リスク

投資している有価証券等の発行体において、利払いや償還金の支払い遅延等の債務不履行が起こる 可能性があります。

また、有価証券への投資等ファンドに関する取引において、取引の相手方の業績悪化や倒産等による契約不履行が起こる可能性があります。

基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

#### その他の留意点

<u>当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)</u> の適用はありません。

当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価額で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止となる可能性、換金代金の支払いが遅延する可能性があります。

有価証券を売買しようとする際、需要または供給が少ない場合、希望する時期・価格・数量による 売買ができなくなることがあります。

当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行います。ファミリーファンド方式には運用の効率性等の利点がありますが、マザーファンドにおいて他のベビーファンドの追加設定・解約等に伴う売買等を行う場合には、当ファンドの基準価額は影響を受けることがあります。

資金動向、市況動向等によっては、投資方針に沿う運用ができない場合があります。

収益分配は、計算期間中に発生した運用収益(経費控除後の配当等収益および売買益(評価益を含みます。))を超えて行われる場合があるため、分配水準は必ずしも当該計算期間中の収益率を示すものではありません。

投資者の個別元本(追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本)の状況により、分配金額の全部または一部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。

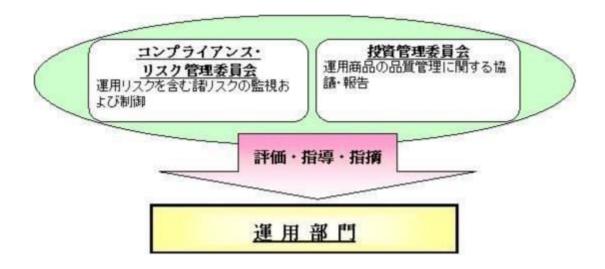
分配金は純資産から支払われるため、分配金支払いに伴う純資産の減少により基準価額が下落する 要因となります。当該計算期間中の運用収益を超える分配を行う場合、当期決算日の基準価額は前 期決算日の基準価額と比べ下落することとなります。

#### (2)リスクに対する管理体制

ファンドの運用にあたっては、社内規程や運用計画に基づき、運用部門が運用プロセスの中でリスクコントロールを行います。また、運用部門から独立した部署により諸リスクの状況が確認され、各種委員会等において協議・報告される体制となっています。

コンプライアンス・リスク管理委員会は、法令諸規則・社内規程等の遵守状況、運用資産のリスク管理状況等を把握・管理し、必要に応じて指導・指摘を行います。

投資管理委員会は、運用パフォーマンスの評価・分析、トレーディング分析、運用スタイル・運用方 針との整合性、投資信託財産の運用リスク等を把握・管理し、必要に応じて指導・指摘を行います。



#### <流動性リスク管理体制>

流動性リスクについては、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングを実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証などを行います。

取締役会等は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理体制について、監督します。

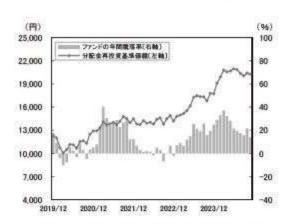
ファンドのリスク管理体制等は、2024年11月29日現在のものであり、今後変更となることがあります。

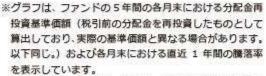
### (3)参考情報

## 当ファンドの年間騰落率および 分配金再投資基準価額の推移

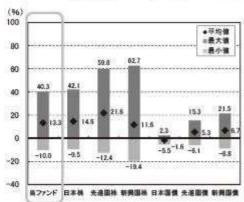
## 当ファンドと他の代表的な 資産クラスとの騰落率の比較

対象期間: 2019年12月~2024年11月





※年間騰落率のデータは、各月末の分配金再投資基準価額をもとに計算しており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。



- ※グラフは、ファンドと他の代表的な資産クラスを定量的に比較できるように、5年間の各月末における直近1年間の騰落率データ(60個)を用いて、平均、最大、最小を表示したものです。
- ※ファンドの年間騰落率のデータは、各月末の分配金再投 資基準価額(税引前の分配金を再投資したものとして第 出)をもとに計算しており、実際の基準価額に基づいて 計算した年間騰落率とは異なる場合があります。
- ※すべての資産クラスが、当ファンドの投資対象とは限りません。

#### <各資産クラスの指数について>

資産クラス	指数名称	権利者
日本株	東証株価指数(TOPIX)(配当込み)	株式会社 JPX 総研又は 株式会社 JPX 総研の関連会社
先進国株	MSCI-KOKUSAI 指数(配当込み、円ペース)	MSCI Inc.
新興國株	MSCI エマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)	MSCI Inc.
日本国債	NOMURA-BPI (面價)	野村フィデューシャリー・ リサーチ&コンサルティング 株式会社
先進国債	FTSE世界国債インデックス(除く日本: ヘッジなし・円ベース)	FTSE Fixed Income LLC
新興国債	JP モルガン GBI-EM グローバル・ダイバーシファイド(円ベース)	J.P.Morgan Securities LLC

- (注) 海外指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。
- ※各指数に関する著作権等の知的財産権、その他一切の権利は、上記に記載の各権利者に帰属します。
- ※各資産クラスの指数の騰落率は、データソースが提供する各指数をもとに、株式会社野村総合研究所が計算しております。株式会社野村総合研究所および各指数のデータソースは、その内容について、信憑性、正確性、完全性、最新性、網羅性、適時性、適法性を含む一切の保証を行いません。また、当該騰落率に関連して資産運用または投資判断をした結果生じた損害等、当該騰落率の利用に起因する損害及び一切の問題について、何らの責任も負いません。

### < 代表的な資産クラスの指数について >

東証株価指数(TOPIX)(配当込み)は、日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、配当を考慮したものです。なお、TOPIXに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社に帰属します。

MSCI-KOKUSAI指数は、MSCI Inc.が算出する日本を除く世界主要国の株式市場を捉える指数として広く認知されているものであり、MSCI-KOKUSAI 指数に関する著作権等の知的財産権、その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。MSCI Inc.は当ファンドの運用成果等に関し一切責任はありません。

MSCIエマージング・マーケット・インデックスは、MSCI Inc.が算出する新興国の株価の動きを表す代表的な指数であり、MSCI エマージング・マーケット・インデックスに関する著作権等の知的財産権、その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。MSCI Inc.は当ファンドの運用成果等に関し一切責任はありません。

NOMURA - BPI (国債)は、日本国債の市場全体の動向を表す、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社によって計算、公表されている投資収益指数で、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社の知的財産です。野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社は、当ファンドの運用成果等に関し一切責任はありません。

FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。

JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド(JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケッツ・グローバル・ダイバーシファイド)は、J.P.Morgan Securities LLC (JPモルガン)が公表している、エマージング諸国の国債を中心とした債券市場の合成パフォーマンスを表す指数として広く認知されているものであり、JPモルガンの知的財産です。JPモルガンは当ファンドの運用成果等に関し一切責任はありません。

#### 4【手数料等及び税金】

## (1)【申込手数料】

かかりません。

自動けいぞく投資契約に基づき、収益分配金を再投資する場合も、手数料はかかりません。

## (2)【換金(解約)手数料】

解約手数料および信託財産留保額はありません。

### (3)【信託報酬等】

ファンドの純資産総額に対し、年0.715%(税抜0.65%)の率を乗じて得た額がファンドの計算期間を通じて毎日計上され、ファンドの日々の基準価額に反映されます。なお、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日(該当日が休業日の場合は翌営業日)および毎計算期末または信託終了のとき、信託財産中から支払われます。委託会社、販売会社、受託会社間の配分については、次の通りとします。

	ㅗ		_	
_	ᇄ	= 1	~	`
`	内		•	

配分	料率(年率)
委託会社	0.418%(税抜0.38%)
販売会社	0.231% (税抜0.21%)
受託会社	0.066%(税抜0.06%)
合計	0.715%(税抜0.65%)

#### < 内容 >

支払い先	役務の内容				
委託会社	ファンドの運用、基準価額の算出、法定書類(目論見書、運用報告書、 有価証券報告書・届出書等)の作成・印刷・交付および届出等にかかる 費用の対価				
販売会社	構入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファン I D管理等の対価				
受託会社	ファンド財産の管理、委託会社からの指図の実行等の対価				
合計	運用管理費用(信託報酬)=運用期間中の日々の基準価額×信託報酬率				

販売会社への配分については、委託会社が委託者報酬として信託財産から一旦収受した後、販売会社が行う業務に対する代行手数料として販売会社に支払われます。

#### (4)【その他の手数料等】

ファンドは以下の費用も負担します。

信託財産にかかる費用(監査費用)として監査法人に年0.0044%(税抜0.004%)を支払う他、有価証券の売買の際に売買仲介人に支払う売買委託手数料、先物・オプション取引等に要する費用、その他信託財産事務の処理に要する費用等がある場合には、信託財産から支弁します。

信託財産に関する租税、受託会社の立替えた立替金の利息ならびに資金の借入れを行った際の当該借入金の利息等がある場合には、その実費を信託財産から支弁します。

その他の費用については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。また、監査費用は監査法人によって見直され、変更される場合があります。

当該手数料等の合計額については、投資者の皆さまの保有期間等に応じて異なりますので、表示する ことができません。

### (5)【課税上の取扱い】

当ファンドは、確定拠出年金法に基づく確定拠出年金制度専用ファンドです。

受益者が確定拠出年金法に規定する資産管理機関および連合会等の場合は、所得税および地方税はかかりません。なお、確定拠出年金制度の加入者については、確定拠出年金の積立金の運用にかかる税制が適用されます。

上記以外の場合における受益者 (法人)の課税上の取扱いは、以下の通りです。

法人の受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに一部解約時および 償還時の個別元本超過額については、以下の税率で源泉徴収されます。なお、地方税の源泉徴収はあり ません。

税率	
15.315% (所得税のみ)	

上記は2024年11月29日現在のものですので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更されることがあります。税金の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認されることをお勧めいたします。

受益者が確定拠出年金法に規定する資産管理機関および国民年金基金連合会等の場合は、所得税および地方税がかかりません。

## (参考情報) ファンドの総経費率

2024年11月29日現在で開示している運用報告書の対象期間における当ファンドの総経費率(年率換算)は以下の通りです。

総経費率 (①+②)		
松柱資平 (①+②)	①運用管理費用の比率	②その他費用の比率
0.73%	0.72%	0.01%

<sup>※</sup>対象期間は2022年11月17日~2023年11月16日です。

- ※対象期間中の運用・管理にかかった費用の総額(原則として、購入時手数料、売買委託手数料および有価証券取引税は除く。)を期中の平均受益権口数に期中の平均基準価額(1口当たり)を乗じた数で除した値(年率)です。
- ※これらの値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率とは異なります。
- ※詳細につきましては、対象期間の運用報告書(全体版)をご覧ください。なお、新たな対象期間にかかる運用報告書が作成され、上記総経費率が更新されている場合があります。

#### 5【運用状況】

以下は2024年11月29日現在の運用状況です。

投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資比率の合計は四捨五人の関係で合わない場合があります。

マザーファンドの運用状況は、当ファンドの後に続きます。

#### (1)【投資状況】

#### 明治安田DCトピックスプラス

資産の種類 国/地域		時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	760,034,680	99.50
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		3,797,776	0.50
合計(純資産総額)		763,832,456	100.00

### (2)【投資資産】

## 【投資有価証券の主要銘柄】

#### 明治安田DCトピックスプラス

## イ.評価額上位銘柄明細

順位	国 / 地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本		日本株式エンハンストインデック スマザーファンド	290,688,702	2.6205	761,777,316	2.6146	760,034,680	99.50

#### 口.種類別投資比率

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	99.50
合計	99.50

### 【投資不動産物件】

明治安田DCトピックスプラス 該当事項はありません。

### 【その他投資資産の主要なもの】

明治安田DCトピックスプラス 該当事項はありません。

# (3)【運用実績】

## 【純資産の推移】

## 明治安田DCトピックスプラス

期別		純資産総	額(円)	1万口当たり純	資産額 (円)
<u></u>	נימו	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第10期計算期間末	(2015年11月16日)	262,216,018	262,216,018	10,594	10,594
第11期計算期間末	(2016年11月16日)	238,937,687	238,937,687	9,759	9,759
第12期計算期間末	(2017年11月16日)	338,361,931	338,361,931	12,303	12,303
第13期計算期間末	(2018年11月16日)	323,860,879	323,860,879	11,394	11,394
第14期計算期間末	(2019年11月18日)	334,120,065	334,120,065	12,093	12,093
第15期計算期間末	(2020年11月16日)	349,283,957	349,283,957	12,348	12,348
第16期計算期間末	(2021年11月16日)	484,585,578	484,585,578	14,851	14,851
第17期計算期間末	(2022年11月16日)	468,610,553	468,610,553	14,773	14,773
第18期計算期間末	(2023年11月16日)	631,248,396	631,248,396	17,718	17,718
第19期計算期間末	(2024年11月18日)	762,147,877	762,147,877	20,308	20,308
	2023年11月末日	637,313,182		17,781	
	12月末日	640,041,615		17,722	
	2024年 1月末日	693,222,724		19,084	
	2月末日	730,497,563		19,901	
	3月末日	782,149,993		20,793	
	4月末日	771,679,394		20,552	
	5月末日	762,205,878		20,665	
	6月末日	778,757,283		20,958	
	7月末日	781,309,452		20,859	
	8月末日	771,414,426		20,364	
	9月末日	757,890,070		20,041	
	10月末日	767,155,284		20,409	
	11月末日	763,832,456		20,258	

## 【分配の推移】

## 明治安田DCトピックスプラス

期	計算期間	1万口当たりの分配金(円)
第10期計算期間	2014年11月18日~2015年11月16日	0
第11期計算期間	2015年11月17日~2016年11月16日	0
第12期計算期間	2016年11月17日~2017年11月16日	0
第13期計算期間	2017年11月17日~2018年11月16日	0
第14期計算期間	2018年11月17日~2019年11月18日	0

第15期計算期間	2019年11月19日~2020年11月16日	0
第16期計算期間	2020年11月17日~2021年11月16日	0
第17期計算期間	2021年11月17日~2022年11月16日	0
第18期計算期間	2022年11月17日~2023年11月16日	0
第19期計算期間	2023年11月17日~2024年11月18日	0

### 【収益率の推移】

## 明治安田DCトピックスプラス

期	計算期間	収益率(%)
第10期計算期間	2014年11月18日~2015年11月16日	17.41
第11期計算期間	2015年11月17日~2016年11月16日	7.88
第12期計算期間	2016年11月17日~2017年11月16日	26.07
第13期計算期間	2017年11月17日~2018年11月16日	7.39
第14期計算期間	2018年11月17日~2019年11月18日	6.13
第15期計算期間	2019年11月19日~2020年11月16日	2.11
第16期計算期間	2020年11月17日~2021年11月16日	20.27
第17期計算期間	2021年11月17日~2022年11月16日	0.53
第18期計算期間	2022年11月17日~2023年11月16日	19.94
第19期計算期間	2023年11月17日~2024年11月18日	14.62

<sup>(</sup>注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額(分配落ち)に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の 計算期間末の基準価額(分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得 た数に100を乗じた数です。

## (4)【設定及び解約の実績】

## 明治安田DCトピックスプラス

期	計算期間	設定口数(口)	解約口数(口)
第10期計算期間	2014年11月18日~2015年11月16日	85,228,564	53,549,439
第11期計算期間	2015年11月17日~2016年11月16日	64,833,741	67,494,285
第12期計算期間	2016年11月17日~2017年11月16日	76,812,595	46,639,655
第13期計算期間	2017年11月17日~2018年11月16日	46,645,619	37,439,206
第14期計算期間	2018年11月17日~2019年11月18日	39,646,692	47,583,170
第15期計算期間	2019年11月19日~2020年11月16日	49,834,998	43,262,874
第16期計算期間	2020年11月17日~2021年11月16日	79,172,578	35,737,672
第17期計算期間	2021年11月17日~2022年11月16日	47,038,806	56,130,854
第18期計算期間	2022年11月17日~2023年11月16日	74,418,317	35,357,635
第19期計算期間	2023年11月17日~2024年11月18日	69,048,502	50,026,537

## (参考)

## (1)投資状況

## 日本株式エンハンストインデックスマザーファンド

資産の種類	国/地域	時価合計 (円)	投資比率(%)
株式	日本	3,290,292,270	98.20

明治安田アセットマネジメント株式会社(E12448) 有価証券報告書(内国投資信託受益証券)

現金・預金・その他の資産(負債控除後)	60,288,579	1.80
合計(純資産総額)	3,350,580,849	100.00

## その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	国 / 地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株価指数先物取引	買建	日本	53,580,000	1.59

(注)先物取引は、主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

## (2)投資資産

## 投資有価証券の主要銘柄

## 日本株式エンハンストインデックスマザーファンド

## イ.評価額上位銘柄明細

1 .	計1四分.	上位銘枘	P力が山 							
順位	国/地域	種類	銘柄名	業種	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	株式	トヨタ自動車	輸送用機 器	34,500	2,676.00	92,322,000	2,551.50	88,026,750	2.63
2	日本	株式	三菱UFJフィナン シャル・グループ	銀行業	41,300	1,810.50	74,773,650	1,792.00	74,009,600	2.21
3	日本	株式	日立製作所	電気機器	18,300	3,875.00	70,912,500	3,751.00	68,643,300	2.05
4	日本	株式	ソニーグループ	電気機器	21,200	2,917.50	61,851,000	3,007.00	63,748,400	1.90
5	日本	株式	三井住友フィナンシャ ルグループ	銀行業	15,400	3,558.00	54,793,200	3,686.00	56,764,400	1.69
6	日本	株式	キーエンス	電気機器	800	65,080.00	52,064,000	64,720.00	51,776,000	1.55
7	日本	株式	リクルートホールディ ングス	サービス 業	4,800	9,692.00	46,521,600	10,385.00	49,848,000	1.49
8	日本	株式	東京エレクトロン	電気機器	2,100	21,945.00	46,084,500	23,310.00	48,951,000	1.46
9	日本	株式	第一三共	医薬品	9,800	4,466.00	43,766,800	4,749.00	46,540,200	1.39
10	日本	株式	KDDI	情報・通 信業	9,400	5,023.00	47,216,200	4,950.00	46,530,000	1.39
11	日本	株式	日本電信電話	情報・通 信業	300,500	155.20	46,637,600	153.40	46,096,700	1.38
12	日本	株式	ファーストリテイリン グ	小売業	800	49,460.00	39,568,000	51,110.00	40,888,000	1.22
13	日本	株式	伊藤忠商事	卸売業	5,200	7,820.00	40,664,000	7,384.00	38,396,800	1.15
14	日本	株式	東京海上ホールディン グス	保険業	6,600	5,914.00	39,032,400	5,564.00	36,722,400	1.10
15	日本	株式	ソフトバンク	情報・通 信業	189,500	194.50	36,857,750	193.10	36,592,450	1.09
16	日本	株式	三菱電機	電気機器	13,500	2,671.50	36,065,250	2,547.00	34,384,500	1.03
17	日本	株式	アドバンテスト	電気機器	4,100	9,100.00	37,310,000	8,240.00	33,784,000	1.01
18	日本	株式	みずほフィナンシャル グループ	銀行業	8,900	3,742.00	33,303,800	3,784.00	33,677,600	1.01
19	日本	株式	任天堂	その他製 品	3,700	8,200.00	30,340,000	8,810.00	32,597,000	0.97
20	日本	株式	ダイキン工業	機械	1,600	18,565.00	29,704,000	18,095.00	28,952,000	0.86
21	日本	株式	HOYA	精密機器	1,500	19,980.00	29,970,000	19,260.00	28,890,000	0.86
22	日本	株式	信越化学工業	化学	5,200	5,625.00	29,250,000	5,554.00	28,880,800	0.86
23	日本	株式	第一生命ホールディン グス	保険業	6,900	3,896.00	26,882,400	4,051.00	27,951,900	0.83
24	日本	株式	村田製作所	電気機器	11,100	2,608.00	28,948,800	2,510.00	27,861,000	0.83
25	日本	株式	三菱商事	卸売業	11,000	2,664.00	29,304,000	2,525.50	27,780,500	0.83
26	日本	株式	日本郵政	サービス 業	17,600	1,486.00	26,153,600	1,499.50	26,391,200	0.79
27	日本	株式	三井物産	卸売業	8,400	3,225.00	27,090,000	3,136.00	26,342,400	0.79

28	日本		三井住友トラストグ ループ	銀行業	7,000	3,634.00	25,438,000	3,746.00	26,222,000	0.78
29	日本	株式	花王	化学	4,000	6,329.00	25,316,000	6,514.00	26,056,000	0.78
30	日本	株式	本田技研工業	輸送用機 器	20,000	1,361.50	27,230,000	1,291.50	25,830,000	0.77

## 口.種類別及び業種別の投資比率

種類	国内 / 外国	業種	投資比率 (%)
株式	国内	水産・農林業	0.10
		鉱業	0.48
		建設業	2.69
		食料品	2.53
		繊維製品	0.65
		パルプ・紙	0.11
		化学	5.97
		医薬品	3.90
		石油・石炭製品	1.07
		ゴム製品	0.56
		ガラス・土石製品	1.00
		鉄鋼	0.70
		非鉄金属	0.08
		金属製品	0.39
		機械	5.63
		電気機器	17.93
		輸送用機器	6.98
		精密機器	3.15
		その他製品	2.14
		電気・ガス業	0.85
		陸運業	1.25
		海運業	0.36
		空運業	0.23
		倉庫・運輸関連業	0.19
		情報・通信業	6.79
		卸売業	6.43
		小売業	6.26
		銀行業	6.79
		証券、商品先物取引業	0.93
		 保険業	3.51
			1.19
		 不動産業	1.28
			6.09
———————— 合計		1	98.20

投資不動産物件

日本株式エンハンストインデックスマザーファンド 該当事項はありません。

## その他投資資産の主要なもの

## 日本株式エンハンストインデックスマザーファンド

資産の種類	取引所	資産の名称	買建 / 売建	数量	通貨	帳簿価額 (円)	評価額 (円)	投資比率 (%)
株価指数先物 取引	大阪取引所	TOPIX先物	買建	2	日本円	53,630,550	53,580,000	1.59

(注)先物取引は、主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

## 参考情報

以下の事項は交付目論見書の運用実績に記載されているものです。

#### 2024年11月29日現在

763 百万円



#### 分配の推移 分配金の推移 2024年11月 0円 0円 2023年11月 0円 2022年11月 0円 2021年11月 2020年11月 0円 0円 設定来累計 ※分配金は、10,000口あたりの税引前の金額 20,258円 基準 価額

純資産総額

※分配金再投資基準価額は信託報酬控除後のものであり、分配金実績があった場合に税引前分配金を再投資したものとして算出しています。

### 主要な資産の状況

MAT LA	40.004	(マザーファン	10.1
網入 「れ	10 8544	(マローノア	10
444	TO BHILL	111 /1/	

-	TIE TO BUILD (1)	WO 275	Anude Liesti (a. )
	銘柄名	業種	投資比率(%)
1	トヨタ自動車	輸送用機器	2.63
2	三菱UF Jフィナンシャル・グループ	銀行業	2.21
3	日立製作所	電気機器	2.05
4	ソニーグループ	電気機器	1.90
5	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	1.69
6	キーエンス	電気機器	1.55
7	リクルートホールディングス	サービス業	1.49
8	東京エレクトロン	電気機器	1.46
9	第一三共	医薬品	1.39
10	KDDI	情報・通信業	1.39

※投資比率はマザーファンドの対純資産総額比



- ※収益率は分配金(税引前)を再投資したものとして算出しています。
- ※2024年は11月末までの収益率を表示しています。

※ファンドの運用実績はあくまで過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。

## 第2【管理及び運営】

## 1【申込(販売)手続等】

## (1)申込受付

取得申込の受付は、原則として確定拠出年金制度による取得申込となります。ただし、ファンドの設定・維持のため委託会社またはその関係会社が自己の資金をもって取得する場合はこの限りではありません。

金融商品取引所における取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、取得申込の受付を中止する

ことおよびすでに受付けた取得申込の受付を取消すことがあります。

申込期間中における取得申込の受付は、原則として販売会社の営業日の午後3時30分までに取得申込が行われ、かつ、当該取得申込の受付にかかる販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の申込分とします。当該受付時間を過ぎた場合は翌営業日の受付として取扱います。なお、販売会社によっては受付時間が異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問合わせください。

## (2)申込単位

1円以上1円単位

自動継続投資契約に基づく収益分配金の再投資については、1口単位とします。

確定拠出年金制度を利用して購入される加入者の申込単位は、該当運営管理機関の取決めにしたがいます。

### (3)申込価額

取得申込受付日の基準価額とします。受益者が別に定める契約に基づいて収益分配金を再投資する場合の価額は、毎計算期間の末日の基準価額とします。

基準価額は販売会社または下記へお問合わせください。

明治安田アセットマネジメント株式会社

電話番号: 0120-565787(受付時間は、営業日の午前9時~午後5時)

ホームページアドレス : https://www.myam.co.jp/

### (4)申込手数料

かかりません。

受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります。したがって、保護預りの形態はありません。取得申込者は販売会社に、取得申込と同時にまたはあらかじめ、自己のために開設されたファンドの受益権の振替を行うための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録が行われます。なお、販売会社は、当該取得申込の代金の支払いと引き換えに、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録を行うことができます。委託会社は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行うものとします。振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行います。受託会社は、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権にかかる信託を設定した旨の通知を行います。

前記において「申込」を「取得申込」または「購入申込」ということがあります。

#### 2【換金(解約)手続等】

信託財産の資金管理を円滑に行うために、大口の解約請求には制限を設ける場合があります。

## (1)解約方法

一部解約の実行の請求をするときは、販売会社に対し行うものとします。

#### (2)解約受付

解約申込の受付は、確定拠出年金制度による解約請求によります。

一部解約の実行請求の受付は、原則として販売会社の営業日の午後3時30分までに換金の請求が行われ、かつ、当該請求の受付にかかる販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の申込分とします。当該受付時間を過ぎた場合は翌営業日の受付として取扱います。なお、販売会社によっては受付時間が異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問合わせください。

#### (3)解約単位

1口単位

#### (4)解約価額

解約請求受付日の基準価額とします。

基準価額は販売会社または下記へお問合わせください。

明治安田アセットマネジメント株式会社

電話番号 : 0120-565787 (受付時間は、営業日の午前9時~午後5時)

ホームページアドレス : https://www.myam.co.jp/

### (5)信託財産留保額

ありません。

#### (6)解約代金支払

原則として、解約請求受付日から起算して4営業日目以降、販売会社の営業所等で行います。

#### (7)解約に関する留意点

金融商品取引所における取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、一部解約の実行の請求の 受付を中止することおよびすでに受付けた一部解約の実行の請求の受付を取消すことがあります。一部 解約の実行の請求の受付が中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行った当日の一部解約の 実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該 受益権の一部解約の価額は、当該受付け中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行 の請求を受け付けたものとして計算された価額とします。

解約の請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求にかかるこの信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引き換えに、当該一部解約にかかる受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。

なお、解約の請求を受益者がするときは、振替受益権をもって行うものとします。

受益証券をお手許で保有されている方で、引き続き保有される場合は、解約のお申し込みに際して、 個別に振替受益権とするための所要の手続きが必要であり、この手続きには時間を要しますので、ご 留意ください。

買取請求については、販売会社へお問合わせください。

前記において「解約」を「換金」ということがあります。

#### 3【資産管理等の概要】

#### (1)【資産の評価】

## 基準価額の算出

基準価額は、信託財産に属する資産(受入担保金代用有価証券を除きます。)を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額(以下「純資産総額」といいます。)を、計算日における受益権総口数で除して得た金額をいいます。当ファンドは、便宜上1万口当たりに換算した価額で表示されます。

#### 組入資産の評価

主な資産の種類	評価方法	
親投資信託受益証券	益証券 基準価額計算日の基準価額で評価します。	

株式

原則として、基準価額計算日 の金融商品取引所の終値で評価します。 外国で取引されているものについては、原則として、基準価額計算日の 前日とします。

基準価額は委託会社の営業日に日々計算されます。

基準価額は販売会社または下記へお問合わせください。

明治安田アセットマネジメント株式会社

電話番号: 0120-565787 (受付時間は、営業日の午前9時~午後5時)

ホームページアドレス : https://www.myam.co.jp/

#### (2)【保管】

該当事項はありません。

#### (3)【信託期間】

原則として無期限です。

ただし、信託約款の規定に該当する場合は償還となることがあります。

### (4)【計算期間】

ファンドの計算期間は、原則として毎年11月17日から翌年11月16日までとします。

各計算期間終了日に該当する日が休業日のとき、各計算期間終了日は当該日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。また、最終計算期間の終了日は、ファンドの信託期間終了日とします。

#### (5)【その他】

信託の終了

### 1. 信託契約の解約

委託会社は、信託終了前にこの信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において委託会社は、あらかじめ解約しようとする旨を監督官庁に届出ます。

また、委託会社は、信託契約の一部を解約することにより受益権の総口数が、10億口を下回った場合には、受託会社と合意のうえこの信託を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

この場合、委託会社は、あらかじめ解約しようとする旨を公告し、かつその旨を記載した書面をこの信託契約にかかる知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託契約にかかるすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として公告を行いません。

前記公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。当該一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、信託契約を解約しません。委託会社は、この信託契約を解約しないこととしたときは、解約しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対し交付します。ただし、すべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

ただし、前段落は、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、前記一定の期間が一月を下らずにその公告および書面の交付を行うことが困難な場合には適用しません。

## 2. 信託契約に関する監督官庁の命令

委託会社は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託 契約を解約し信託を終了させます。また、委託会社は監督官庁の命令に基づいてこの信託契約を変 更しようとするときは、信託約款の規定に従います。

3. 委託会社の登録取消等に伴う取扱い

委託会社が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。

ただし、監督官庁がこの信託契約に関する委託会社の業務を他の委託会社に引継ぐことを命じたと きは、この信託は、異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えた場合 を除き、業務を引継いだ委託会社と受託会社との間において存続します。

4. 委託会社の事業の譲渡および承継に伴う取扱い

委託会社は、事業の全部または一部を譲渡することがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を譲渡することがあります。

委託会社は、分割により事業の全部または一部を承継させることがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を承継させることがあります。

5. 受託会社の辞任および解任に伴う取扱い

受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託会社がその任務に 背いた場合、その他重要な事由が生じたときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託会社の解 任を請求することができます。受託会社が辞任した場合、または裁判所が受託会社を解任した場 合、委託会社は新受託会社を選任します。ただし、委託会社が新受託会社を選任できないときは、 委託会社はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

#### 信託約款の変更

1. 委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託約款を変更することができるものとし、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。

委託会社は、信託約款の変更事項のうち、その内容が重大なものについて、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をこの信託約款にかかる知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託約款にかかるすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として公告を行いません。

前記公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。当該一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、信託約款の変更をしません。委託会社は、当該信託約款の変更をしないこととしたときは、変更しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、すべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

2.委託会社は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、前記1.第2および第3段落記載の手続きに従います。

### 関係法人との契約等

委託会社と販売会社の間で締結された販売契約は、原則として契約期間満了の3ヵ月前までに委託会 社、販売会社いずれかより別段の意思表示がない限り、1年毎に自動更新されます。

## 運用にかかる報告

委託会社は、決算時および償還時に運用報告書を作成し、交付運用報告書は、知れている受益者に販 売会社を通じて交付します。

委託会社は、投資信託及び投資法人に関する法律第14条第1項に定める運用報告書の交付に代えて、 運用報告書に記載すべき事項を電磁的方法により受益者に提供することができます。この場合におい て、委託会社は、運用報告書を交付したものとみなします。

ただし、委託会社は、受益者から運用報告書の交付の請求があった場合には、これを交付するものと します。

公告

1. 委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。

https://www.myam.co.jp/

2.前1.の電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

### 信託事務処理の再信託

受託会社は、当ファンドにかかる信託事務処理の一部について、株式会社日本カストディ銀行と再信 託契約を締結し、これを委託することがあります。その場合には、再信託にかかる契約書類に基づい て所定の事務を行います。

信託約款に関する疑義の取扱い

この信託約款の解釈について疑義を生じたときは、委託会社と受託会社との協議により定めます。

#### 4【受益者の権利等】

受益者の有する主な権利は次の通りです。

(1)収益分配金に対する請求権

受益者は委託会社の決定した収益分配金を持分に応じて請求する権利を有します。

決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者(当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。)の収益分配金は、販売会社を通じて、決算日の基準価額で翌営業日に無手数料で再投資され、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

## (2)償還金に対する請求権

受益者はファンドにかかる償還金を持分に応じて請求する権利を有します。

償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者(償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。)の償還金は、信託終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日(原則として償還日(償還日が休業日の場合は翌営業日)から起算して5営業日までに)から、販売会社を通じて、受益者に支払いを開始します。

受益者が、信託終了による償還金についてその支払開始日から10年間その支払いを請求しないとき は、その権利を失い、その金銭は、委託会社に帰属します。

### (3)換金(解約)請求権

受益者は、販売会社を通じて委託会社に換金(解約)請求する権利を有します。

## (4)帳簿閲覧請求権

受益者は、委託会社に対し、その営業時間内に、当該受益者に係る信託財産に関する帳簿書類の閲覧または謄写を請求することができます。

### (5)反対者の買取請求権

信託契約の解約またはその内容が重大な信託約款の変更を行う場合において、一定の期間内に委託会社に対して異議を述べた受益者は、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買取る

EDINET提出書類

明治安田アセットマネジメント株式会社(E12448)

有価証券報告書 ( 内国投資信託受益証券 )

べき旨を請求することができます。ただし、当該請求の取扱いは、委託会社と受託会社の協議により定めた手続きにより行うものとします。

## 第3【ファンドの経理状況】

(1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第19期計算期間(2023年11月17日から2024年 11月18日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

### 1【財務諸表】

# 【明治安田DCトピックスプラス】

# (1)【貸借対照表】

		<u>(単位:円)</u>
	第18期 2023年11月16日現在	第19期 2024年11月18日現在
 資産の部		
流動資産		
コール・ローン	5,283,035	7,040,059
親投資信託受益証券	628,063,362	758,186,161
未収入金	1,340,000	-
未収利息		39
流動資産合計	634,686,397	765,226,259
資産合計	634,686,397	765,226,259
負債の部		
流動負債		
未払解約金	1,360,528	300,270
未払受託者報酬	190,607	254,882
未払委託者報酬	1,874,212	2,506,306
未払利息	15	-
その他未払費用	12,639	16,924
流動負債合計	3,438,001	3,078,382
負債合計	3,438,001	3,078,382
純資産の部		
元本等		
元本	356,267,149	375,289,114
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	274,981,247	386,858,763
(分配準備積立金)	195,563,283	255,441,586
元本等合計	631,248,396	762,147,877
純資産合計	631,248,396	762,147,877
負債純資産合計	634,686,397	765,226,259

# (2)【損益及び剰余金計算書】

第18期 自 2022年11月17日 至 2023年11月16日 営業収益	(単位:円) 第19期 自 2023年11月17日 至 2024年11月18日
	1 4,459
	1 4,459
受取利息	
有価証券売買等損益 101,431,15	8 100,102,799
営業収益合計 101,431,15	9 100,107,258
营業費用 — — — — — — — — — — — — — — — — — — —	
支払利息 1,84	0 1,367
受託者報酬 346,03	1 485,377
委託者報酬 3,402,46	
その他費用 24,80	6 32,224
営業費用合計 3,775,14	5,291,776
営業利益又は営業損失( ) 97,656,01	94,815,482
経常利益又は経常損失( ) 97,656,01	4 94,815,482
当期純利益又は当期純損失( ) 97,656,01	4 94,815,482
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解 3,429,25 約に伴う当期純損失金額の分配額()	7 10,197,850
期首剰余金又は期首欠損金( ) 151,404,08	6 274,981,247
剰余金増加額又は欠損金減少額 46,402,46	4 66,656,899
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少 額	
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少 46,402,46 額	4 66,656,899
剰余金減少額又は欠損金増加額 17,052,06	39,397,015
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加 17,052,06 額	39,397,015
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加 額	-
分配金	<u>-</u>
期末剰余金又は期末欠損金( ) 274,981,24	7 386,858,763

# (3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1.運用資産の評価基準及び評価方法 親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。 2.費用・収益の計上基準 有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。 当ファンドの計算期間は2023年11月17日から2024年11月18日までとなっております。 3.その他

(重要な会計上の見積りに関する注記)

該当事項はありません。

_	(貸借対照表に関する注記)				
	第18期			第19期	
	2023年11月16日現在			2024年11月18日現在	
	1. 計算期間の末日における受益権 の総数	356,267,149□	1.	計算期間の末日における受益権 の総数	375,289,114□
	2. 1口当たり純資産額	1.7718円	2.	1口当たり純資産額	2.0308円
	(10,000口当たり純資産額)	(17.718円)		(10,000口当たり純資産額)	(20.308円)

(損	(損益及び剰余金計算書に関する注記)				
	第18期			第19期	
	自 2022年11月17日			自 2023年11月17日	
	至 2023年11月16日			至 2024年11月18日	
	分配金の計算過程			分配金の計算過程	
Α	費用控除後の配当等収益額	13,074,450円	Α	費用控除後の配当等収益額	18,176,547円
В	費用控除後・繰越欠損金補填後 の有価証券等損益額	74,084,912円	В	費用控除後・繰越欠損金補填後 の有価証券等損益額	66,441,085円
С	収益調整金額	226,141,394円	С	収益調整金額	273,824,601円
D	分配準備積立金額	108,403,921円	D	分配準備積立金額	170,823,954円
E	当ファンドの分配対象収益額	421,704,677円	Ε	当ファンドの分配対象収益額	529,266,187円
F	当ファンドの期末残存口数	356,267,149□	F	当ファンドの期末残存口数	375,289,114□
G	10,000口当たり収益分配対象額	11,836円	G	10,000口当たり収益分配対象額	14,102円
Н	10,000口当たり分配金額	-円	Н	10,000口当たり分配金額	-円
ı	収益分配金金額	-円	ı	収益分配金金額	-円

# (金融商品に関する注記)

_	1.金融商品の状況に関する事項		
		第18期 自 2022年11月17日 至 2023年11月16日	第19期 自 2023年11月17日 至 2024年11月18日
	1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に 関する法律第2条第4項に定める証券投資 信託であり、信託約款に規定する「運用 の基本方針」に従い、有価証券等の金融 商品に対して投資として運用することを 目的としております。	同左
	2.金融商品の内容及び金融商品に係 るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券等 は、「重要な会計方針に係る事項に及び 「重要な会計方針に係る事項及び、 「運用資産の評価をあり、 「運用資産の証券等する 「一方法」に記載の有しております。 「一方で保有する有価証券の詳元での 「一方で保有する注記がのではで は「一方でに関するにでいます。 は「一方では価格変動」ので流動性リスクに では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、で	同左

		有伽証夯報古書(內国投資信託
	第18期 自 2022年11月17日 至 2023年11月16日	第19期 自 2023年11月17日 至 2024年11月18日
4.金融商品の時価等に関する事項の 補足説明	要がいる。 一いに対している。 一いに対している。 一いに対している。 一いに対している。 一いに対している。 に管理理、リスクニアーのではある。 に管理で、リスーのではなりでではですってはです。 で関行市スンにのでは、 に管理で、リスーンのででは、 で関行では、 ではすってはで、 ではすってが、 ではすってが、 ではすってが、 ではずってが、 ではずってが、 ではですってが、 ではですってが、 ではですってが、 ではですってが、 ではですってが、 ではですってが、 ではですってが、 では、 では、 では、 では、 では、 でが、 でが、 でが、 でが、 でが、 でが、 でが、 でが	同左
2.金融商品の時価等に関する事項	なることもあります。	
	<u>~~</u> 40#□	<u></u>

<u>4.並附向叩の时間守に関す</u>	る事点	
	第18期 2023年11月16日現在	第19期 2024年11月18日現在
1 . 貸借対照表計上額、時価及	び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2 . 時価の算定方法	有価証券 売買目的有価証券	有価証券 売買目的有価証券
	「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。	1
	コール・ローン等の金銭債権及び金銭債 務	コール・ローン等の金銭債権及び金銭債 務
	これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	同左

# (有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

(単位:円)

		(十四・13)	
種類	第18期 自 2022年11月17日 至 2023年11月16日	第19期 自 2023年11月17日 至 2024年11月18日	
	当計算期間の損益に含まれた評価差額	当計算期間の損益に含まれた評価差額	
親投資信託受益証券	98,697,421	91,540,143	
合計	98,697,421	91,540,143	

(デリバティブ取引に関する注記)

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。 (関連当事者との取引に関する注記)

第18期	第19期	
自 2022年11月17日	自 2023年11月17日	
至 2023年11月16日	至 2024年11月18日	
該当事項はありません。	同左	

(その他の注記) 元本の移動

(単位・四)

		<u> </u>
	第18期	第19期
	自 2022年11月17日	自 2023年11月17日
	至 2023年11月16日	至 2024年11月18日
期首元本額	317,206,467円	356,267,149円
期中追加設定元本額	74,418,317円	69,048,502円
期中一部解約元本額	35,357,635円	50,026,537円

# (4)【附属明細表】

# 第1 有価証券明細表

(1)株式

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

(単位:円)

種類	銘 柄	券面総額	評価額	備考
親投資信託受益 証券	日本株式エンハンストインデックスマザーファンド	289,317,775	758,186,161	
	合計	289,317,775	758,186,161	

#### 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

#### (参考)

当ファンドは「日本株式エンハンストインデックスマザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券は、すべて同親投資信託の受益証券です。 同親投資信託の状況は次の通りです。

なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

# 日本株式エンハンストインデックスマザーファンド

#### 貸借対照表

	<u>(単位:円)</u>
	2024年11月18日現在
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	21,334,445
株式	3,297,990,780
派生商品評価勘定	444,450
未収配当金	33,863,408
未収利息	119
差入委託証拠金	1,018,946
流動資産合計	3,354,652,148
資産合計	3,354,652,148
負債の部	
流動負債	
流動負債合計	
負債合計	<u>-</u>
純資産の部	
元本等	
元本	1,280,127,978
剰余金	
剰余金又は欠損金( )	2,074,524,170
元本等合計	3,354,652,148
純資産合計	3,354,652,148
負債純資産合計	3,354,652,148

# 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1.運用資産の評価基準及び評価方法 (1)株式

移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場(最終相場のないものについては、それに準ずる価額)、または金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。

(2) 先物取引

個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場に基づいて評価しております。

2.費用・収益の計上基準

(1)受取配当金の計上基準

国内株式についての受取配当金は原則として、株式の配当落ち日において、確定配 当金額又は予想配当金額を計上しております。

ヨ並領又はア忠配ヨ並領を訂上してあります (2)有価証券売買等損益の計上基準

(3)派生商品取引等損益の計上基準

約定日基準で計上しております。

約定日基準で計上しております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

	2024年11月18日現在	
1.	元本の移動	
	期首	2023年11月17日
	期首元本額	1,334,769,504円
	期末元本額	1,280,127,978円
	期中追加設定元本額	43,972,359円
	期中一部解約元本額	98,613,885円
	元本の内訳	
	明治安田DCトピックスプラス	289,317,775円
	日本株式私募エンハンストインデックスファンド(適格機関投資家 専用)	990,810,203円
2 .	1口当たり純資産額	2.6206円
	(10,000口当たり純資産額)	(26,206円)

(注) \* は当該親信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

# 附属明細表

# 第1 有価証券明細表

(1)株式

(単位:円)

	1			(単位:円)
	株式数	評	評価額	
жը 1P3	1/1/1/02	単価	金額	備考
マルハニチロ	1,100	3,091.00	3,400,100	
INPEX	6,200	2,040.50	12,651,100	
石油資源開発	3,500	1,104.00	3,864,000	
ミライト・ワン	2,300	2,161.50	4,971,450	
安藤・間	7,700	1,181.00	9,093,700	
大成建設	100	6,746.00	674,600	
大林組	1,200	2,047.50	2,457,000	
長谷工コーポレーション	3,300	1,884.50	6,218,850	
鹿島建設	300	2,696.50	808,950	
西松建設	500	5,060.00	2,530,000	
三井住友建設	3,900	369.00	1,439,100	
奥村組	1,400	3,945.00	5,523,000	
淺沼組	800	656.00	524,800	
熊谷組	2,600	3,575.00	9,295,000	
大和ハウス工業	3,500	4,652.00	16,282,000	
積水八ウス	4,200	3,556.00	14,935,200	
中電工	2,500	3,450.00	8,625,000	
エクシオグループ	3,300	1,680.00	5,544,000	
インフロニア・ホールディングス	400	1,209.50	483,800	

			1月11日	<u>E券報告書(内国投資信託</u>
森永製菓	4,900	2,591.50	12,698,350	
江崎グリコ	1,200	4,210.00	5,052,000	
ヤクルト本社	100	2,974.00	297,400	
明治ホールディングス	200	3,263.00	652,600	
アサヒグループホールディングス	12,900	1,656.50	21,368,850	
キリンホールディングス	5,200	2,111.00	10,977,200	
コカ・コーラ ボトラーズジャパンホール ディングス	4,000	2,393.50	9,574,000	
サントリー食品インターナショナル	1,800	5,050.00	9,090,000	
キッコーマン	300	1,692.00	507,600	
味の素	200	6,137.00	1,227,400	
日清食品ホールディングス	200	3,826.00	765,200	
日本たばこ産業	2,800	4,170.00	11,676,000	
グンゼ	1,400	5,170.00	7,238,000	
東レ	400	906.20	362,480	
ワコールホールディングス	2,600	4,589.00	11,931,400	
TSIホールディングス	900	845.00	760,500	
王子ホールディングス	6,400	553.90	3,544,960	
旭化成	19,000	1,101.50	20,928,500	
住友化学	33,400	380.40	12,705,360	
東ソー	3,700	2,043.00	7,559,100	
東亞合成	5,500	1,520.00	8,360,000	
信越化学工業	5,200	5,625.00	29,250,000	
エア・ウォーター	2,700	1,878.50	5,071,950	
日本酸素ホールディングス	100	4,403.00	440,300	
日本触媒	500	1,862.50	931,250	
三菱瓦斯化学	3,000	2,741.00	8,223,000	
三井化学	1,700	3,421.00	5,815,700	
三菱ケミカルグループ	5,700	834.40	4,756,080	
K Hネオケム	200	2,043.00	408,600	
ダイセル	4,300	1,335.50	5,742,650	
積水化学工業	7,200	2,350.50	16,923,600	
積水樹脂	300	2,164.00	649,200	
日本化薬	8,200	1,234.00	10,118,800	
花王	4,000	6,329.00	25,316,000	
富士フイルムホールディングス	1,400	3,303.00	4,624,200	`
資生堂	4,500	2,769.50	12,462,750	`
マンダム	2,500	1,220.00	3,050,000	
ノエビアホールディングス	200	4,985.00	997,000	`
日東電工	3,900	2,435.50	9,498,450	
バルカー	1,600	3,250.00	5,200,000	
ユニ・チャーム	200	3,957.00	791,400	
武田薬品工業	4,800	4,190.00	20,112,000	

アステラス製薬 8,300 1,614.50 13,400,350 18野熱製薬 8,000 2,070.50 16,564,000 中外製薬 1,200 6,427.00 7,712,400 小野薬品工業 2,000 1,792.00 3,584,000 参天製薬 4,100 1,667.00 6,834,700 ゼリア新薬工業 9,800 4,466.00 43,766,800 人塚ホールディングス 700 8,758.00 6,130,600 日光興産 17,000 1,006.50 17,110,500 日 1,006.50 1,006.50 1,006.50 日 1,006.50 1,006.50 日 1,006.50 1 1,006.50 日 1,006.50 1 1,006.50 1 1,514,000 日 1,714.00 1,518,000 日 1,714.				디	上分牧古者(内国投更后武
中外製薬 1,200 6,427.0 7,712,400	アステラス製薬	8,300	1,614.50		
小野薬品工業 2,000 1,792.00 3,584,000	塩野義製薬	8,000	2,070.50	16,564,000	
参天製薬 4.100 1.667.00 6.834,700 ゼリア新薬工業 4.300 2.216.00 9.528.800 第一三共 9.800 4.466.00 43,766.800 12.216.00 9.528.800 第一三共 9.800 4.466.00 43,766.800 12.216.00	中外製薬	1,200	6,427.00	7,712,400	
世リア新瀬工業 4,300 2,216.00 9,528,800 第一三共 9,800 4,466.00 43,766,800 人なボールディングス 700 8,758.00 6,130,600 出光戦産 17,100 1,006.50 17,110,500 ENT 17,800 6,646.00 4,852,200 相撲工工 17,800 5,417.00 8,666.00 4,852,200 相撲工工 1,000 5,417.00 8,667,200 日大電大工工 1,600 5,417.00 8,667,200 日大電気 1,773.50 4,079,050 日本電気部子 2,000 1,773.50 4,079,050 日本電気部子 2,000 1,773.50 4,079,050 日本電気部子 2,000 1,773.50 4,079,050 日本電気部子 2,000 1,773.50 1,400 0 14,000 日本電気部子 2,000 1,773.50 1,400 0 14,000 日本電気部子 2,000 3,370.00 674,000 日本電気部子 2,000 3,370.00 674,000 日本電気部子 2,000 3,370.00 674,000 日本陽子 1,000 1,4104.00 140,400 日本陽子 1,000 1,4104.00 1,816.600 日本陽野 1,900 3,290.00 6,251,000 住友室園証団 4,000 2,224.50 899,800 日エヌエエ 1,514,000 日本電気工業 4,000 1,763.00 1,514,000 日本電気工業 4,000 1,763.00 1,514,000 日本電気工業 4,000 1,763.00 10,578,000 月、1,514,000 日本電気工業 4,000 1,763.00 10,578,000 月、1,5703,200 日本で子子 1,000 1,464.00 15,703,200 日本で子子 1,000 1,464.00 1,464.00 15,703,200 日本で子子 1,000 1,464.00 1,464.00 日本で子工工 2,000 42,420.00 3,484,000 日本で子子 1,000 1,462.400	小野薬品工業	2,000	1,792.00	3,584,000	
第一三共 9,800 4,466.00 43,766,800 人塚ホールディングス 700 8,758.00 6,130,600 出光興産 17,000 1,006.50 17,110,500 ENEOSホールディングス 17,800 795.40 14,158,120 コスモエネルギーホールディングス 700 6,664.00 4,652,200 横浜ゴム 2,100 3,060.00 6,426,000 ブリザストン 1,600 5,417.00 3,667,200 住友ゴム工業 2,300 1,773.50 4,079,050 AGC 33,800 4,701.00 17,863,800 日本電気研子 200 3,370.00 674,000 TOTO 100 4,104.00 1410,400 日本福野 7,400 2,009.00 14,866.600 日本福野 7,400 3,290.00 6,251,000 住友電気工業 400 2,815.50 11,126,200 東洋製屋グルーブホールディングス 400 2,224.50 899,800 LIXIL 1,600 1,763.00 10,578,000 アダダ 10,800 1,464.00 15,703,200 秋野フライス製作所 1,800 6,470.00 11,846,000 アダダ 10,800 1,464.00 11,868.00 11,864.00 11,864.00 11,864.00 11,864.00 11,864.00 11,864.00 11,864.00 11,864.00 11,865.00 11,864.00 11,865.00 11,864.00	参天製薬	4,100	1,667.00	6,834,700	
大塚ホールディングス 700 8.758.00 6.130,600 出光興産 17,000 1,006.50 17,110,500 ENEOSホールディングス 17,800 795.40 14,158,120 コスモネルギーホールディングス 700 6.646.00 4.652,200 横浜ゴム 2,100 3,060.00 6.426,000 万リチンシ 1,600 5.447.00 8.667,200 住友ゴム工業 2,300 1,773.50 4,079,050 AGC 3,800 4,701.00 17,863,800 日本電気開子 200 3,370.00 674,000 日本電気開子 200 3,370.00 674,000 日本電気開子 7,400 2,009.00 14,866,600 日本電気開子 7,400 2,009.00 14,806,600 日本電気開子 7,400 3,165.00 18,040,500 九州曽 1,900 3,280.00 6,251,000 住友電鉱山 400 3,785.00 1,514,000 住友電鉱山 400 3,785.00 1,514,000 日本環製罐グルーブホールディングス 400 2,224.50 889,800 日エメエ 日 6,000 1,763.00 10,578,000 フリリツ 1,100 1,714.00 1,885,400 アズダ 10,800 1,464.00 15,703,200 秋野フライス製作所 1,800 6,470.00 11,646,000 ディスコ 200 42,420.00 8,484,000 リケンNPR 300 2,466.00 739,800 野村マイクロ・サイエンス 800 1,828.00 1,162,400 サトーホールディングス 200 2,112.00 4,22,400 小松製作所 2,100 4,071.00 8,549,100 住友重機械工業 2,300 3,208.00 7,378,400 フボタ 10,500 1,050.00 9,044,600 サトーホールディングス 200 2,112.00 4,071.00 8,549,100 住友重機械工業 2,300 3,208.00 7,378,400 フボタ 10,500 1,050.00 9,044,600 サイエン工業 8,200 1,103.00 9,044,600 サイエン工業 10,500 1,955.50 20,532,750 小森コーボレーション 8,200 1,103.00 9,044,600 ダイナン工業 10,500 1,174.00 13,266,200 グローリー 1,100 2,627.50 2,880,250 日本精工 9,200 664.40 6,112,480	ゼリア新薬工業	4,300	2,216.00	9,528,800	
出光興産 17,000 1,006.50 17,110,500 ENEOSホールディングス 17,800 795.40 14,158,120 73.40 74,158,120 73.40 74,158,120 73.40 74,158,120 75,40 75	第一三共	9,800	4,466.00	43,766,800	
ENEOSホールディングス 17,800 795.40 14,158,120 コスモエネルギーホールディングス 700 6,646.00 4,652,200 横浜ゴム 2,100 3,060.00 6,426,000 ブリデストン 1,600 5,417.00 8,667,200 住友ゴム工業 2,300 1,773.50 4,079,050 AGC 3,800 4,701.00 17,863,800 日本電気研子 200 3,370.00 674,000 TOTO 100 410,400 410,400 日本研子 7,400 2,009.00 14,866,600 日本研子 7,400 3,290.00 6,251,000 住友電航山 400 3,785.00 1,514,000 住友電航山 400 3,785.00 1,514,000 住友電航山 400 3,785.00 1,514,000 住友電航山 400 2,224.50 889,800 上IXIL 6,000 1,763.00 10,578,000 月上XIL 6,000 10,578,000 10,578,000 月上XIL 6,000 10,578,000 10,578,000 月上XIL 6,000 10,578,000 10,578,000 10,578,000 10,578,000 10,578,000 10,578,000 10,578,000 10,578,000 10,578,000 10,578,000 10,578,000 10,578,000 10,	大塚ホールディングス	700	8,758.00	6,130,600	
コスモエネルギーホールディングス 700 6,646.00 4,652,200 横浜ゴム 2,100 3,060.00 6,426,000 7リデストン 1,600 5,417.00 8,667,200 住友ゴム工業 2,300 1,773.50 4,079,050 AGC 3,800 4,701.00 17,863,800 日本電気領子 200 3,370.00 674,000 TOTO 100 4,104.00 1410,400 日本観察 5,700 3,165.00 18,040,500 丸一調管 1,900 3,290.00 6,251,000 住友電気工業 400 2,815.50 1,126,200 東洋製罐グループホールディングス 400 2,224.50 889,800 LIXIL NIL 1,000 1,763.00 10,576,000 人一リツ 1,100 1,714.00 1,885,400 アマダ 10,800 1,454.00 11,646,000 17,733,200 役数ラフライス製作所 1,800 6,470.00 11,646,000 9月ンマスス 1,000 11,646,00	出光興産	17,000	1,006.50	17,110,500	
横浜ゴム 2,100 3,060.00 6,426,000 プリヂストン 1,600 5,417.00 8,667,200 住友ゴム工業 2,300 1,773.50 4,079,050 AGC 3,800 4,701.00 17,863,800 日本電気網子 200 3,370.00 674,000 TOTO 10 100 4,104.00 410,400 日本嗣子 7,400 2,009.00 14,866,600 日本副子 5,700 3,165.00 18,040,500 丸一銅管 1,900 3,290.00 6,251,000 住友電気工業 400 2,815.50 1,514,000 ヒ友電気工業 400 2,224.60 889,800 LIXIL 6,000 1,763.00 10,576,000 ノーリツ 1,100 1,714.00 1,885,400 アマダ 10,800 1,454.00 15,770,200 牧野フライス製作所 1,800 6,470.00 11,646,000 ディスコ 200 42,420.00 8,484,000 リケンNPR 300 2,466.00 739,800 野村マイクロ・サイエンス 800 1,828.00 1,462,400 SMC 100 67,080.00 7,378,400 ハ松製作所 2,100 4,071.00 8,549,100 住友電機械工業 2,300 3,208.00 7,378,400 ハポコーボレーション 8,200 1,055.50 29,704,000 ダイナン工業 1,000 18,565.00 29,704,000 ダイナン工業 1,000 1,000 13,266,200 グローリー 1,100 2,627.50 2,889,250	ENEOSホールディングス	17,800	795.40	14,158,120	
プリデストン 1,600 5,417.00 8,667,200 住友ゴム工業 2,300 1,773.50 4,079,050 AGC 3,800 4,701.00 17,863,800 日本電気扇子 200 3,370.00 674,000 TOTO 100 4,104.00 410,400 日本嗣子 7,400 2,009.00 14,866,600 日本副鉄 5,700 3,165.00 18,040,500 入一飼管 1,900 3,290.00 6,251,000 住友電風鉱山 400 3,785.00 1,514,000 住友電風鉱山 400 2,224.50 889,800 LIXIL 6,600 1,763.00 10,576,000 人一リツ 1,100 1,714.00 1,885,400 アマダ 10,800 1,454.00 15,703,200 秋野フライス製作所 1,800 6,470.00 11,646.000 ディスコ 200 42,420.00 8,484,000 リケンNPR 300 2,466.00 739,800 野村マイクロ・サイエンス 800 1,828.00 1,462,400 5M (4,070.00 1,462,400 5M (4,	コスモエネルギーホールディングス	700	6,646.00	4,652,200	
住友ゴム工業 2,300 1,773.50 4,079,050 A G C 3,800 4,701.00 17.863,800 日本電気碩子 200 3,370.00 674,000 T O T O T O 100 4,104.00 410,400 日本碍子 7,400 2,009.00 14,866,600 日本製鉄 5,700 3,165.00 18,040,500 丸一銅管 1,900 3,290.00 6,251,000 住友電気正業 400 2,815.50 1,126,200 東洋製罐グルーブホールディングス 400 2,224.50 889,800 L I X I L 6,000 1,763.00 10,578,000 J 1,900 11,885,400 アマダ 10,800 1,454.00 11,885,400 アマダ 10,800 1,454.00 11,646,000 ディスコ 200 42,420.00 8,484.000 リケンNPR 300 2,466.00 739,800 11,666,000 日オールディングス 800 1,828.00 1,462,400 S M C 100 67,080.00 6,708,000 サトーホールディングス 200 2,112.00 422,400 小松製作所 2,100 4,071.00 8,549,100 住友重機械工業 2,300 3,208.00 7,378,400 クボタ 10,500 11,955.50 20,532,750 小森コーボレーション 8,200 11,050 9,044,600 ダイフク 200 3,150.00 930,000 9ダノ 11,300 13,266,200 グローリー 1,100 2,627.50 2,890,250 日本精工 9,200 664.40 6,112,480	横浜ゴム	2,100	3,060.00	6,426,000	
A G C 3,800 4,701.00 17,863,800 日本電気硝子 200 3,370.00 674,000 T O T O T O 100 4,104.00 410,400 日本碍子 7,400 2,009.00 14,866,600 日本製鉄 5,700 3,165.00 18,040,500 丸ー銅管 1,900 3,290.00 6,251,000 住友電気証曲 400 3,785.00 1,514,000 住友電気工業 400 2,815.50 1,126,200 東洋製罐グループホールディングス 400 2,224.50 889,800 L I X I L 6,000 1,763.00 10,578,000	ブリヂストン	1,600	5,417.00	8,667,200	
日本電気硝子 200 3,370.00 674,000 TOTO 100 4,104.00 410,400 100 4,104.00 410,400 100 4,104.00 410,400 100 100 4,104.00 410,400 100 100 14,866,600 100 14,866,600 100 14,866,600 100 14,866,600 100 18,040,500 100 18,040,500 100 18,040,500 100 18,040,500 100 18,040,500 100 18,040,500 100 100 100 100 100 100 100 100 100	住友ゴム工業	2,300	1,773.50	4,079,050	
TOTO 100 4,104,00 410,400 1410,400 日本碍子 7,400 2,009,00 14,866,600 日本製鉄 5,700 3,165.00 18,040,500 丸一銅管 1,900 3,290.00 6,251,000 住友金属鉱山 400 3,785.00 1,514,000 住友電気工業 400 2,815.50 1,126,200 東洋製罐グループホールディングス 400 2,224.50 889,800 しエメエし 6,000 1,763.00 10,578,000 ノーリツ 1,100 1,714.00 1,885,400 アマダ 10,800 1,454.00 15,703,200 秋野フライス製作所 1,800 6,470.00 11,646,000 ディスコ 200 42,420.00 8,484,000 リケンNPR 300 2,466.00 739,800 野村マイクロ・サイエンス 800 1,828.00 1,462,400 SMC 100 67,080.00 6,708,000 サトーホールディングス 200 2,112.00 422,400 小松製作所 2,100 4,071.00 8,549,100 住友重機械工業 2,300 3,208.00 7,378,400 クボタ 10,500 1,955.50 20,532,750 小森コーボレーション 8,200 1,103.00 9,044,600 ダイフク 200 3,150.00 630,000 タグノ 11,300 13,266,200 グイフク 200 3,150.00 630,000 タグノ 11,300 13,266,200 グローリー 1,100 2,627.50 2,890,250 日本精工 9,200 664.40 6,112,480	A G C	3,800	4,701.00	17,863,800	
日本碍子 7、400 2、009.00 14、866,600 日本製鉄 5、700 3、165.00 18、040、500 丸一鋼管 1、900 3、290.00 6、251、000 住友金属鉱山 400 3、785.00 1、514、000 住友電気工業 400 2、815.50 1、126、200 東洋製罐グループホールディングス 400 2、224.50 889、800 L I X I L 6、000 1、763.00 10、578、000 1、793、000 10、578、000 1、793、00 10、578、000 1、793、00 10、578、000 1、700、00 11、646、000 1、700、00 11、646、000 11 1、646、000 11 1、646、000 11 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	日本電気硝子	200	3,370.00	674,000	
日本製鉄 5,700 3,165.00 18,040,500 丸 一網管 1,900 3,290.00 6,251,000 住友金属鉱山 400 3,785.00 1,514,000 住友金属鉱山 400 2,815.50 1,126,200 東洋製罐グループホールディングス 400 2,224.50 889,800 LIXIL 6,000 1,763.00 10,578,000 ノーリツ 1,100 1,714.00 1,885,400 アマダ 10,800 1,454.00 15,703,200 牧野フライス製作所 1,800 6,470.00 11,646,000 ディスコ 200 42,420.00 8,484,000 リケンNPR 300 2,466.00 739,800 野村マイクロ・サイエンス 800 1,828.00 1,462,400 SMC 100 67,080.00 6,708,000 サトーホールディングス 200 2,112.00 422,400 小松製作所 2,100 4,071.00 8,549,100 住友重機械工業 2,300 3,208.00 7,378,400 クボタ 10,500 1,955.50 20,532,750 小森コーポレーション 8,200 1,103.00 9,044,600 ダイキン工業 1,600 18,565.00 29,704,000 ダイラク 200 3,150.00 630,000 タダノ 11,300 1,174.00 13,266,200 グローリー 1,100 2,627.50 2,890,250 日本精工 9,200 664.40 6,112,480	тото	100	4,104.00	410,400	
丸ー鋼管       1,900       3,290.00       6,251,000         住友金属鉱山       400       3,785.00       1,514,000         住友電気工業       400       2,815.50       1,126,200         東洋製罐グループホールディングス       400       2,224.50       889,800         LIXIL       6,000       1,763.00       10,578,000         ノーリツ       1,100       1,714.00       1,885,400         アマダ       10,800       1,454.00       15,703,200         牧野フライス製作所       1,800       6,470.00       11,646,000         ディスコ       200       42,420.00       8,484,000         リケンNPR       300       2,466.00       739,800         野村マイクロ・サイエンス       800       1,828.00       1,462,400         SMC       100       67,080.00       6,708,000         サトーホールディングス       200       2,112.00       422,400         小松製作所       2,100       4,071.00       8,549,100         住友重機械工業       2,300       3,208.00       7,378,400         クボタ       10,500       1,955.50       20,532,750         小森コーボレーション       8,200       1,103.00       9,044,600         ダイキン工業       1,600       18,565.00       29,704,000         ダイフク	日本碍子	7,400	2,009.00	14,866,600	
住友金属鉱山 400 3,785.00 1,514,000 住友電気工業 400 2,815.50 1,126,200 東洋製罐グループホールディングス 400 2,224.50 889,800	日本製鉄	5,700	3,165.00	18,040,500	
住友電気工業 400 2,815.50 1,126,200 東洋製罐グループホールディングス 400 2,224.50 889,800	丸一鋼管	1,900	3,290.00	6,251,000	
東洋製罐グループホールディングス 400 2,224.50 889,800 LIXIL 6,000 1,763.00 10,578,000	住友金属鉱山	400	3,785.00	1,514,000	
LIXIL       6,000       1,763.00       10,578,000         ノーリツ       1,100       1,714.00       1,885,400         アマダ       10,800       1,454.00       15,703,200         牧野フライス製作所       1,800       6,470.00       11,646,000         ディスコ       200       42,420.00       8,484,000         リケンNPR       300       2,466.00       739,800         野村マイクロ・サイエンス       800       1,828.00       1,462,400         S M C       100       67,080.00       6,708,000         サトーホールディングス       200       2,112.00       422,400         小松製作所       2,100       4,071.00       8,549,100         住友重機械工業       2,300       3,208.00       7,378,400         グボタ       10,500       1,955.50       20,532,750         小森コーボレーション       8,200       1,103.00       9,044,600         ダイキン工業       1,600       18,565.00       29,704,000         ダイフク       200       3,150.00       630,000         タダノ       11,300       1,174.00       13,266,200         グローリー       1,100       2,627.50       2,890,250         日本精工       9,200       664.40       6,112,480	住友電気工業	400	2,815.50	1,126,200	
ノーリツ       1,100       1,714.00       1,885,400         アマダ       10,800       1,454.00       15,703,200         牧野フライス製作所       1,800       6,470.00       11,646,000         ディスコ       200       42,420.00       8,484,000         リケンNPR       300       2,466.00       739,800         野村マイクロ・サイエンス       800       1,828.00       1,462,400         S M C       100       67,080.00       6,708,000         サトーホールディングス       200       2,112.00       422,400         小松製作所       2,100       4,071.00       8,549,100         住友重機械工業       2,300       3,208.00       7,378,400         クボタ       10,500       1,955.50       20,532,750         小森コーボレーション       8,200       1,103.00       9,044,600         ダイキン工業       1,600       18,565.00       29,704,000         ダイフク       200       3,150.00       630,000         タダノ       11,300       1,174.00       13,266,200         グローリー       1,100       2,627.50       2,890,250         日本精工       9,200       664.40       6,112,480	東洋製罐グループホールディングス	400	2,224.50	889,800	
アマダ       10,800       1,454.00       15,703,200         牧野フライス製作所       1,800       6,470.00       11,646,000         ディスコ       200       42,420.00       8,484,000         リケンNPR       300       2,466.00       739,800         野村マイクロ・サイエンス       800       1,828.00       1,462,400         S M C       100       67,080.00       6,708,000         サトーホールディングス       200       2,112.00       422,400         小松製作所       2,100       4,071.00       8,549,100         佳友重機械工業       2,300       3,208.00       7,378,400         クボタ       10,500       1,955.50       20,532,750         小森コーポレーション       8,200       1,103.00       9,044,600         ダイキン工業       1,600       18,565.00       29,704,000         ダイフク       200       3,150.00       630,000         タダノ       11,300       1,174.00       13,266,200         グローリー       1,100       2,627.50       2,890,250         日本精工       9,200       664.40       6,112,480	LIXIL	6,000	1,763.00	10,578,000	
牧野フライス製作所 1,800 6,470.00 11,646,000 ディスコ 200 42,420.00 8,484,000 リケンNPR 300 2,466.00 739,800 野村マイクロ・サイエンス 800 1,828.00 1,462,400 S M C 100 67,080.00 6,708,000 サトーホールディングス 200 2,112.00 422,400 小松製作所 2,100 4,071.00 8,549,100 住友重機械工業 2,300 3,208.00 7,378,400 クボタ 10,500 1,955.50 20,532,750 小森コーポレーション 8,200 1,103.00 9,044,600 ダイキン工業 1,600 18,565.00 29,704,000 ダイフク 200 3,150.00 630,000 タダノ 11,300 1,174.00 13,266,200 グローリー 1,100 2,627.50 2,890,250 日本精工 9,200 664.40 6,112,480	ノーリツ	1,100	1,714.00	1,885,400	
ディスコ 200 42,420.00 8,484,000 19ケンNPR 300 2,466.00 739,800 野村マイクロ・サイエンス 800 1,828.00 1,462,400 SMC 100 67,080.00 6,708,000 サトーホールディングス 200 2,112.00 422,400 小松製作所 2,100 4,071.00 8,549,100 住友重機械工業 2,300 3,208.00 7,378,400 クボタ 10,500 1,955.50 20,532,750 小森コーポレーション 8,200 1,103.00 9,044,600 ダイキン工業 1,600 18,565.00 29,704,000 ダイフク 200 3,150.00 630,000 タダノ 11,300 1,174.00 13,266,200 グローリー 1,100 2,627.50 2,890,250 日本精工 9,200 664.40 6,112,480	アマダ	10,800	1,454.00	15,703,200	
リケンNPR       300       2,466.00       739,800         野村マイクロ・サイエンス       800       1,828.00       1,462,400         S M C       100       67,080.00       6,708,000         サトーホールディングス       200       2,112.00       422,400         小松製作所       2,100       4,071.00       8,549,100         住友重機械工業       2,300       3,208.00       7,378,400         クボタ       10,500       1,955.50       20,532,750         小森コーポレーション       8,200       1,103.00       9,044,600         ダイキン工業       1,600       18,565.00       29,704,000         ダイフク       200       3,150.00       630,000         タダノ       11,300       1,174.00       13,266,200         グローリー       1,100       2,627.50       2,890,250         日本精工       9,200       664.40       6,112,480	牧野フライス製作所	1,800	6,470.00	11,646,000	
野村マイクロ・サイエンス 800 1,828.00 1,462,400 SMC 100 67,080.00 6,708,000 サトーホールディングス 200 2,112.00 422,400 小松製作所 2,100 4,071.00 8,549,100 住友重機械工業 2,300 3,208.00 7,378,400 クボタ 10,500 1,955.50 20,532,750 小森コーポレーション 8,200 1,103.00 9,044,600 ダイキン工業 1,600 18,565.00 29,704,000 ダイフク 200 3,150.00 630,000 タダノ 11,300 1,174.00 13,266,200 グローリー 1,100 2,627.50 2,890,250 日本精工 9,200 664.40 6,112,480	ディスコ	200	42,420.00	8,484,000	
SMC       100       67,080.00       6,708,000         サトーホールディングス       200       2,112.00       422,400         小松製作所       2,100       4,071.00       8,549,100         住友重機械工業       2,300       3,208.00       7,378,400         クボタ       10,500       1,955.50       20,532,750         小森コーポレーション       8,200       1,103.00       9,044,600         ダイキン工業       1,600       18,565.00       29,704,000         ダイフク       200       3,150.00       630,000         タダノ       11,300       1,174.00       13,266,200         プローリー       1,100       2,627.50       2,890,250         日本精工       9,200       664.40       6,112,480	リケンNPR	300	2,466.00	739,800	
サトーホールディングス 200 2,112.00 422,400 小松製作所 2,100 4,071.00 8,549,100 住友重機械工業 2,300 3,208.00 7,378,400 クボタ 10,500 1,955.50 20,532,750 小森コーポレーション 8,200 1,103.00 9,044,600 ダイキン工業 1,600 18,565.00 29,704,000 ダイフク 200 3,150.00 630,000 タダノ 11,300 1,174.00 13,266,200 グローリー 1,100 2,627.50 2,890,250 日本精工 9,200 664.40 6,112,480	野村マイクロ・サイエンス	800	1,828.00	1,462,400	
小松製作所2,1004,071.008,549,100住友重機械工業2,3003,208.007,378,400クボタ10,5001,955.5020,532,750小森コーポレーション8,2001,103.009,044,600ダイキン工業1,60018,565.0029,704,000ダイフク2003,150.00630,000タダノ11,3001,174.0013,266,200グローリー1,1002,627.502,890,250日本精工9,200664.406,112,480	SMC	100	67,080.00	6,708,000	
住友重機械工業 2,300 3,208.00 7,378,400	サトーホールディングス	200	2,112.00	422,400	
クボタ     10,500     1,955.50     20,532,750       小森コーポレーション     8,200     1,103.00     9,044,600       ダイキン工業     1,600     18,565.00     29,704,000       ダイフク     200     3,150.00     630,000       タダノ     11,300     1,174.00     13,266,200       グローリー     1,100     2,627.50     2,890,250       日本精工     9,200     664.40     6,112,480	小松製作所	2,100	4,071.00	8,549,100	
小森コーポレーション       8,200       1,103.00       9,044,600         ダイキン工業       1,600       18,565.00       29,704,000         ダイフク       200       3,150.00       630,000         タダノ       11,300       1,174.00       13,266,200         グローリー       1,100       2,627.50       2,890,250         日本精工       9,200       664.40       6,112,480	住友重機械工業	2,300	3,208.00	7,378,400	
ダイキン工業       1,600       18,565.00       29,704,000         ダイフク       200       3,150.00       630,000         タダノ       11,300       1,174.00       13,266,200         グローリー       1,100       2,627.50       2,890,250         日本精工       9,200       664.40       6,112,480	クボタ	10,500	1,955.50	20,532,750	
ダイフク     200     3,150.00     630,000       タダノ     11,300     1,174.00     13,266,200       グローリー     1,100     2,627.50     2,890,250       日本精工     9,200     664.40     6,112,480	小森コーポレーション	8,200	1,103.00	9,044,600	
タダノ     11,300     1,174.00     13,266,200       グローリー     1,100     2,627.50     2,890,250       日本精工     9,200     664.40     6,112,480	ダイキン工業	1,600	18,565.00	29,704,000	
グローリー     1,100     2,627.50     2,890,250       日本精工     9,200     664.40     6,112,480	ダイフク	200	3,150.00	630,000	
日本精工 9,200 664.40 6,112,480	タダノ	11,300	1,174.00	13,266,200	
	グローリー	1,100	2,627.50	2,890,250	
ジェイテクト 3,700 1,061.00 3,925,700	日本精工	9,200	664.40	6,112,480	
<u> </u>	ジェイテクト	3,700	1,061.00	3,925,700	

			1	<u> 1. 分報古書(內国投資信託</u>
тнк	4,400	3,272.00		
キッツ	9,600	1,104.00	10,598,400	
マキタ	100	4,535.00	453,500	
三菱重工業	8,100	2,331.50	18,885,150	
ブラザー工業	3,700	2,691.00	9,956,700	
日立製作所	18,300	3,875.00	70,912,500	
三菱電機	13,500	2,671.50	36,065,250	
KOKUSAI ELECTRIC	2,300	2,408.00	5,538,400	
ソシオネクスト	1,000	2,346.00	2,346,000	
ニデック	600	2,740.50	1,644,300	
日本電気	1,500	12,435.00	18,652,500	
富士通	3,700	2,786.00	10,308,200	
ルネサスエレクトロニクス	12,500	1,998.00	24,975,000	
セイコーエプソン	100	2,693.00	269,300	
アルバック	1,600	6,123.00	9,796,800	
パナソニック ホールディングス	3,800	1,483.50	5,637,300	
アンリツ	1,200	1,146.50	1,375,800	
ソニーグループ	21,200	2,917.50	61,851,000	
ток	11,600	1,953.50	22,660,600	
ヒロセ電機	300	17,805.00	5,341,500	
古野電気	2,200	2,770.00	6,094,000	
横河電機	5,200	3,451.00	17,945,200	
アズビル	700	1,232.00	862,400	
堀場製作所	1,400	8,154.00	11,415,600	
アドバンテスト	4,100	9,100.00	37,310,000	
キーエンス	800	65,080.00	52,064,000	
シスメックス	7,200	3,067.00	22,082,400	
レーザーテック	900	17,700.00	15,930,000	
ウシオ電機	300	2,060.00	618,000	
山一電機	3,200	2,573.00	8,233,600	
図研	1,800	4,120.00	7,416,000	
ファナック	6,600	4,059.00	26,789,400	
浜松ホトニクス	200	1,693.00	338,600	
京セラ	2,300	1,479.00	3,401,700	
村田製作所	11,100	2,608.00	28,948,800	
SCREENホールディングス	800	9,342.00	7,473,600	
キヤノン	4,100	4,982.00	20,426,200	
リコー	4,100	1,643.00	6,736,300	
東京エレクトロン	2,100	21,945.00	46,084,500	
豊田自動織機	1,100	11,315.00	12,446,500	
デンソー	9,800	2,265.50	22,201,900	

			1月1川市	正券報告書(内国投資信託
トヨタ自動車	34,500	2,676.00	92,322,000	
アイシン	9,900	1,616.00	15,998,400	
本田技研工業	20,000	1,361.50	27,230,000	
スズキ	14,200	1,640.00	23,288,000	
SUBARU	7,600	2,453.00	18,642,800	
ヤマ八発動機	13,900	1,360.50	18,910,950	
豊田合成	700	2,557.00	1,789,900	
エフ・シー・シー	1,300	3,055.00	3,971,500	
シマノ	300	20,895.00	6,268,500	
テルモ	6,900	3,044.00	21,003,600	
島津製作所	200	4,256.00	851,200	
東京精密	200	7,695.00	1,539,000	
ニコン	1,000	1,831.00	1,831,000	
トプコン	2,300	1,518.50	3,492,550	
オリンパス	10,000	2,487.00	24,870,000	
タムロン	2,000	4,330.00	8,660,000	
HOYA	1,500	19,980.00	29,970,000	
A & Dホロンホールディングス	1,200	1,967.00	2,360,400	
朝日インテック	5,200	2,548.50	13,252,200	
バンダイナムコホールディングス	6,000	3,293.00	19,758,000	
TOPPANホールディングス	100	4,093.00	409,300	
大日本印刷	200	2,440.50	488,100	
アシックス	200	2,709.00	541,800	
ローランド	600	3,920.00	2,352,000	
ヤマハ	7,700	1,074.00	8,269,800	
ピジョン	3,100	1,435.50	4,450,050	
リンテック	1,100	3,060.00	3,366,000	
任天堂	3,700	8,200.00	30,340,000	
東京電力ホールディングス	7,600	584.40	4,441,440	
中部電力	5,000	1,714.00	8,570,000	
関西電力	3,200	1,972.00	6,310,400	
東京瓦斯	100	3,830.00	383,000	
大阪瓦斯	2,300	3,288.00	7,562,400	
静岡ガス	2,300	1,010.00	2,323,000	
東武鉄道	1,500	2,618.50	3,927,750	
東急	200	1,923.50	384,700	
東日本旅客鉄道	600	2,911.50	1,746,900	
東海旅客鉄道	300	3,171.00	951,300	
鴻池運輸	1,900	2,714.00	5,156,600	
ハマキョウレックス	2,800	1,265.00	3,542,000	
近鉄グループホールディングス	1,500	3,375.00	5,062,500	
阪急阪神ホールディングス	100	3,982.00	398,200	

			有価証	E券報告書(内国投資信託
名古屋鉄道	2,000	1,784.50	3,569,000	
山九	300	5,288.00	1,586,400	
丸全昭和運輸	400	6,090.00	2,436,000	
センコーグループホールディングス	3,200	1,491.00	4,771,200	
S Gホールディングス	200	1,460.00	292,000	
NIPPON EXPRESSホールディン グス	1,000	7,416.00	7,416,000	
日本郵船	1,700	5,073.00	8,624,100	
商船三井	100	5,531.00	553,100	
川崎汽船	900	2,173.50	1,956,150	
飯野海運	1,400	1,155.00	1,617,000	
日本航空	3,100	2,450.50	7,596,550	
上組	1,900	3,440.00	6,536,000	
TIS	1,900	3,882.00	7,375,800	
ネクソン	6,400	2,014.50	12,892,800	
野村総合研究所	1,200	4,535.00	5,442,000	
シンプレクス・ホールディングス	1,100	2,563.00	2,819,300	
メドレー	200	4,215.00	843,000	
オービック	1,300	4,995.00	6,493,500	
L I N E ヤフー	1,300	406.40	528,320	
トレンドマイクロ	2,100	8,001.00	16,802,100	
大塚商会	1,500	3,658.00	5,487,000	
日本電信電話	300,500	155.20	46,637,600	
KDDI	9,400	5,023.00	47,216,200	
ソフトバンク	189,500	194.50	36,857,750	
GMOインターネットグループ	2,000	2,605.00	5,210,000	
東宝	100	5,961.00	596,100	
DTS	900	4,000.00	3,600,000	
カプコン	300	3,468.00	1,040,400	
SCSK	1,800	2,933.50	5,280,300	
ソフトバンクグループ	2,600	8,734.00	22,708,400	
双日	5,000	3,086.00	15,430,000	
神戸物産	200	3,587.00	717,400	
レスター	300	2,495.00	748,500	
TOKAIホールディングス	8,700	924.00	8,038,800	
伊藤忠商事	5,200	7,820.00	40,664,000	
丸紅	8,300	2,392.00	19,853,600	
豊田通商	7,400	2,705.00	20,017,000	
兼松	6,700	2,705.00	18,123,500	
三井物産	8,400	3,225.00	27,090,000	
住友商事	4,600	3,253.00	14,963,800	
三菱商事	11,000	2,664.00	29,304,000	
			<u></u>	

			디岬	止分叛古者(內国投資活式
岩谷産業	7,800	1,913.00	14,921,400	
ミスミグループ本社	2,900	2,492.00	7,226,800	
くら寿司	2,100	3,835.00	8,053,500	
パルグループホールディングス	900	2,973.00	2,675,700	
クオールホールディングス	300	1,409.00	422,700	
MonotaRO	7,600	2,509.50	19,072,200	
J.フロント リテイリング	6,900	1,709.00	11,792,100	
ZOZO	3,900	4,687.00	18,279,300	
物語コーポレーション	2,400	3,465.00	8,316,000	
オイシックス・ラ・大地	1,000	1,600.00	1,600,000	
ネクステージ	1,700	1,492.00	2,536,400	
セブン&アイ・ホールディングス	4,200	2,440.00	10,248,000	
ツルハホールディングス	600	8,257.00	4,954,200	
トリドールホールディングス	3,200	3,514.00	11,244,800	
クスリのアオキホールディングス	2,300	3,238.00	7,447,400	
FOOD & LIFE COMPANIE S	3,700	3,096.00	11,455,200	
パン・パシフィック・インターナショナル ホールディングス	3,800	3,725.00	14,155,000	
ゼンショーホールディングス	2,400	8,315.00	19,956,000	
イオン	500	3,739.00	1,869,500	
Genky DrugStores	100	3,030.00	303,000	
ファーストリテイリング	800	49,460.00	39,568,000	
サンドラッグ	2,000	3,496.00	6,992,000	
しずおかフィナンシャルグループ	4,900	1,368.00	6,703,200	
ゆうちょ銀行	14,200	1,447.00	20,547,400	
コンコルディア・フィナンシャルグループ	6,400	882.80	5,649,920	
三菱UFJフィナンシャル・グループ	41,300	1,810.50	74,773,650	
りそなホールディングス	500	1,200.00	600,000	
三井住友トラストグループ	7,000	3,634.00	25,438,000	
三井住友フィナンシャルグループ	15,400	3,558.00	54,793,200	
八十二銀行	1,500	966.90	1,450,350	
大垣共立銀行	600	1,874.00	1,124,400	
セプン銀行	3,800	334.00	1,269,200	
みずほフィナンシャルグループ	8,900	3,742.00	33,303,800	
SBIホールディングス	4,800	3,474.00	16,675,200	
大和証券グループ本社	1,400	1,018.00	1,425,200	
野村ホールディングス	1,200	925.10	1,110,120	
岡三証券グループ	5,700	628.00	3,579,600	
東海東京フィナンシャル・ホールディングス	14,600	470.00	6,862,000	
かんぽ生命保険	3,900	3,026.00	11,801,400	
SOMPOホールディングス	2,400	3,481.00	8,354,400	

			1月1四記	止夯報告書(内国投資信託
M S & A Dインシュアランスグループホール ディングス	3,000	3,647.00	10,941,000	
	6,900			
 東京海上ホールディングス	6,600	5,914.00	39,032,400	
T&Dホールディングス	7,500	2,469.00	18,517,500	
	800	11,135.00	8,908,000	
東京センチュリー	2,000	1,481.50	2,963,000	
アイフル	25,800	302.00	7,791,600	
オリックス	1,700	3,336.00	5,671,200	
三菱HCキャピタル	12,000	1,022.00	12,264,000	
日本取引所グループ	800	1,821.50	1,457,200	
大東建託	100	17,280.00	1,728,000	
ヒューリック	3,400	1,438.50	4,890,900	
野村不動産ホールディングス	100	3,764.00	376,400	
霞ヶ関キャピタル	100	12,750.00	1,275,000	
パーク24	2,400	1,828.00	4,387,200	
三井不動産	3,200	1,269.00	4,060,800	
三菱地所	2,700	2,094.00	5,653,800	
レオパレス 2 1	7,900	502.00	3,965,800	
サンフロンティア不動産	6,300	1,881.00	11,850,300	
日本空港ビルデング	900	5,385.00	4,846,500	
日本M&Aセンターホールディングス	6,200	656.00	4,067,200	
コシダカホールディングス	800	1,177.00	941,600	
パーソルホールディングス	25,000	235.30	5,882,500	
エムスリー	300	1,320.00	396,000	
インフォマート	32,200	287.00	9,241,400	
電通グループ	2,000	3,687.00	7,374,000	
H . U . グループホールディングス	300	2,473.50	742,050	
オリエンタルランド	1,700	3,650.00	6,205,000	
ダスキン	2,500	3,805.00	9,512,500	
ユー・エス・エス	11,600	1,347.00	15,625,200	
エン・ジャパン	3,700	2,013.00	7,448,100	
テクノプロ・ホールディングス	4,500	2,725.00	12,262,500	
リクルートホールディングス	4,800	9,692.00	46,521,600	
日本郵政	17,600	1,486.00	26,153,600	
リログループ	200	1,678.50	335,700	
乃村工藝社	9,100	772.00	7,025,200	
セコム	3,500	5,172.00	18,102,000	
メイテックグループホールディングス	4,000	2,866.00	11,464,000	
船井総研ホールディングス	4,500	2,385.00	10,732,500	
合 計	1,800,000		3,297,990,780	
(のサナリリカナ/エキナ				

(2)株式以外の有価証券該当事項はありません。

EDINET提出書類 明治安田アセットマネジメント株式会社(E12448) 有価証券報告書(内国投資信託受益証券)

# 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

(2024年11月18日現在)

(単位:円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
	作里光!! 	<b>光</b> 約領守	うち1年超	   中4.1	計測摂益   
市場取引	株価指数先物取引				
	買建	26,495,000	-	26,940,000	445,000
	合計	26,495,000	-	26,940,000	445,000

# (注)時価の算定方法

株価指数先物取引

原則として、計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

\*上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはございません。

# 2【ファンドの現況】

(2024年11月29日現在)

#### 【純資産額計算書】

## 明治安田DCトピックスプラス

資産総額	764,147,654円
負債総額	315,198円
純資産総額( - )	763,832,456円
発行済口数	377,058,983□
1口当たり純資産額( / )	2.0258円
(1万口当たり純資産額)	(20,258円)

#### (参考)

# 純資産額計算書

# 日本株式エンハンストインデックスマザーファンド

資産総額	3,403,766,949円
負債総額	53,186,100円
純資産総額( - )	3,350,580,849円
発行済口数	1,281,498,905□
1口当たり純資産額( / )	2.6146円
(1万口当たり純資産額)	(26,146円)

#### 第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

# (1)名義書換の事務等

該当事項はありません。

委託会社は、この信託の受益権を取扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

したがって、受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名 式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

# (2)受益者に対する特典

該当事項はありません。

# (3)受益権の譲渡

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等に振替の申請をするものとします。

前項の申請のある場合には、上記 の振替機関等は、当該譲渡にかかる譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記 の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等(当該他の振替機関等の上位機関を含みます。)に社振

明治安田アセットマネジメント株式会社(E12448)

法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通 知するものとします。

上記 の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されて いる振替口座簿にかかる振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等にお いて、委託会社が必要と認めたときまたはやむをえない事情があると判断したときは、振替停止日や 振替停止期間を設けることができます。

# (4)受益権の譲渡制限および譲渡の対抗要件

譲渡制限はありません。ただし、受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委 託会社および受託会社に対抗することができません。

#### (5)受益権の再分割

委託会社は、受託会社と協議のうえ、社振法に定めるところにしたがい、一定日現在の受益権を均等に 再分割できるものとします。

#### (6)質権口記載又は記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一 部解約の実行の請求の受付、一部解約金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、 民法その他の法令等にしたがって取扱われます。

#### (7)償還金

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者(償還日以前に おいて一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益 権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則とし て取得申込者とします。)に支払います。

# 第二部【委託会社等の情報】

#### 第1【委託会社等の概況】

### 1【委託会社等の概況】

# (1)資本金の額

本書提出日現在の資本金の額: 10億円 会社が発行する株式総数: 33,220株 発行済株式総数: 18,887株

<過去5年間における資本金の額の推移> 該当事項はありません。

#### (2)委託会社の機構

#### 会社の意思決定機構

経営の意思決定機関として取締役会をおきます。取締役会は、法令、定款に定める事項ならびに本会社の業務執行に関する重要事項を決定するほか、執行役員を選任し、本会社の業務執行を委任します。執行役員は取締役会において決定された基本方針に則り、本会社の業務執行を行います。

#### 投資運用の意思決定機構

- 1.投資政策委員会にて、マクロ経済環境・市況環境に関する分析、資産配分・資産毎の運用戦略に関する検討を行います。
- 2.ファンドの運用担当者は、投資政策委員会における分析・検討等を踏まえて運用計画を策定し、 運用計画に基づき、有価証券等の売買をトレーディング部門に指図します。
- 3.ファンドの運用の基本規程等の遵守状況の管理、運用資産のリスク管理は、運用部門から独立したコンプライアンス・リスク管理部、運用企画部が中心となって行います。
- 4.投資管理委員会にて、ファンドの運用パフォーマンスの評価等を行い、これを運用部門にフィードバックすることにより、より精度の高い運用体制を維持するよう努めています。

# 2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の 設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用(投資運用業)およ びその受益権の募集又は私募(第二種金融商品取引業)を行っています。また「金融商品取引法」に定 める投資助言業務を行っています。

2024年11月29日現在、委託会社が運用の指図を行っている証券投資信託は以下の通りです(ただし、親 投資信託を除きます。)。

種類		本数		純資産総額
株式投資信託	追加型	147	本	1,807,282,467,376 円
体以汉具后配	単位型	23	本	423,285,475,192 円
公社債投資信託	単位型	17	本	26,628,939,070 円
合計		187	本	2,257,196,881,638 円

# 3【委託会社等の経理状況】

1.財務諸表の作成方法について 委託会社である明治安田アセットマネジメント株式会社(以下「委託会社」という。)の財務諸表

は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)に基づいて作成しております。

2.監査証明について 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2023年4月1日から2024年3 月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

# (1)【貸借対照表】

(単位:千円) 当事業年度 前事業年度 (2023年3月31日) (2024年3月31日) 資産の部 流動資産 現金・預金 8,159,062 8,955,345 前払費用 179.217 173,318 未収委託者報酬 1,835,703 1,563,160 未収運用受託報酬 361,904 431,223 未収投資助言報酬 24,256 9,464 未収還付法人税等 4,412 8,832 その他 4,395 流動資産合計 10,296,408 11,413,886 固定資産 有形固定資産 建物 <sup>1</sup>607,478 <sup>1</sup>557,378 器具備品 <sup>1</sup>276,216 <sup>1</sup>241,461 建設仮勘定 6,519 890,213 798,839 有形固定資産合計 無形固定資産 ソフトウェア 241,134 136,499 ソフトウェア仮勘定 109,350 2,431 無形固定資産合計 245,849 243,565 投資その他の資産 投資有価証券 7,430 3,966 長期差入保証金 300,000 300,000 長期前払費用 6,571 3,658 前払年金費用 231,980 474,192 繰延税金資産 76,854 6,588 投資その他の資産合計 622,836 788,405 固定資産合計 1,758,899 1,830,811 資産合計 12,055,307 13,244,698

		(単位:千円)
	前事業年度	当事業年度
	(2023年3月31日)	(2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
預り金	1,096,807	1,536,275
未払金	1,245,866	1,152,842
未払手数料	536,736	694,754
その他未払金	709,129	458,087
未払費用	40,398	53,232
未払法人税等	28,605	253,325
未払消費税等	18,799	122,386
賞与引当金	161,326	191,394
前受収益	4,400	4,400
流動負債合計	2,596,204	3,313,856

		有価証券報告
固定負債		
長期未払金	34,593	-
資産除去債務	228,527	229,016
固定負債合計	263,121	229,016
負債合計	2,859,325	3,542,873
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000,000	1,000,000
資本剰余金		
資本準備金	660,443	660,443
その他資本剰余金	2,854,339	2,854,339
資本剰余金合計	3,514,783	3,514,783
利益剰余金		
利益準備金	83,040	83,040
その他利益剰余金		
別途積立金	3,092,001	3,092,001
繰越利益剰余金	1,506,551	2,012,023
利益剰余金合計	4,681,593	5,104,024
株主資本合計	9,196,377	9,701,848
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	395	23
評価・換算差額等合計	395	23
純資産合計	9,195,981	9,701,824
負債・純資産合計	12,055,307	13,244,698

# (2)【損益計算書】

		(単位:千円)
	前事業年度	当事業年度
	(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	7,810,512	8,393,214
受入手数料	46,755	40,555
運用受託報酬	2,254,971	2,510,105
投資助言報酬	109,615	59,261
その他収益	11,333	12,000
営業収益合計	10,233,188	11,015,136
営業費用		
支払手数料	2,116,950	2,517,590
広告宣伝費	55,964	41,242
公告費	125	1,000
調査費	2,731,969	2,550,720
調査費	1,117,746	1,131,594
委託調査費	1,614,223	1,419,125
委託計算費	470,893	484,829
営業雑経費	141,118	136,903
通信費	16,614	17,625
印刷費	97,238	100,775
協会費	10,902	10,503
諸会費	7,797	7,999
営業雑費	8,564	0
営業費用合計	5,517,022	5,732,285
一般管理費		
給料	2,295,942	2,200,486
役員報酬	99,248	93,407
給料・手当	1,710,552	1,645,768

		日叫此为我口言
賞与	450,959	429,004
その他報酬給与	35,181	32,306
賞与引当金繰入	161,326	191,394
法定福利費	349,559	347,614
福利厚生費	41,214	41,992
交際費	2,290	2,434
寄付金	12,935	23,204
旅費交通費	13,772	20,599
租税公課	75,751	77,990
不動産賃借料	448,574	446,030
退職給付費用	84,351	169,112
固定資産減価償却費	191,988	199,671
事務委託費	395,265	514,821
諸経費	60,540	71,350
一般管理費合計 一般管理費合計	4,133,514	3,968,479
当業利益 	582,651	1,314,371

(単位:千円)

			(甲位:十门)
前	前事業年度		当事業年度
(自	2022年4月1日	(自	2023年4月1日
至_	2023年3月31日)	至至_	2024年3月31日)
	101		98
	11		41
	-		330
	<sup>1</sup> 2,013		<sup>1</sup> 2,098
	1,051		1,095
	3,178		3,663
	22		-
	264		215
	928		766
	676		2,125
	1,892		3,107
	583,937		1,314,926
	583,937		1,314,926
	223,449		331,791
	47,087		70,102
	176,361		401,893
	407,576		913,033
		(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)  101 11	(自 2022年4月1日 (自 至 2023年3月31日) 至 101 11 - 11 - 12,013 1,051 3,178 22 264 928 676 1,892 583,937 583,937 583,937 223,449 47,087 176,361

# (3)【株主資本等変動計算書】

前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:千円)

				(半四・1円)	
		株主資本			
	資本金	資本剰余金			
	貝쑤並	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	
当期首残高	1,000,000	660,443	2,854,339	3,514,783	
当期変動額					
剰余金の配当					
当期純利益					
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	-	-	
当期末残高	1,000,000	660,443	2,854,339	3,514,783	

株主資本

# 明治安田アセットマネジメント株式会社(E12448) 有価証券報告書<u>(内国投資</u>信託受益証券)

	利益剰余金				
		その他利	益剰余金	利益剰余金	株主資本 合計
	利益準備金	別途積立金	繰越利益 剰余金	合計	合計
当期首残高	83,040	3,092,001	2,103,933	5,278,975	9,793,758
当期変動額					
剰余金の配当			1,004,958	1,004,958	1,004,958
当期純利益			407,576	407,576	407,576
株主資本以外の項目の					
当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	1	597,381	597,381	597,381
当期末残高	83,040	3,092,001	1,506,551	4,681,593	9,196,377

	評価・抗	評価・換算差額等		
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	純資産合計	
当期首残高	325	325	9,793,433	
当期変動額				
剰余金の配当			1,004,958	
当期純利益			407,576	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	69	69	69	
当期変動額合計	69	69	597,451	
当期末残高	395	395	9,195,981	

# 当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:千円)

				(半四・1円)	
		株主資本			
	資本金	資本剰余金			
	貝平並	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	
当期首残高	1,000,000	660,443	2,854,339	3,514,783	
当期変動額					
剰余金の配当					
当期純利益					
株主資本以外の項目の					
当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	•	-	
当期末残高	1,000,000	660,443	2,854,339	3,514,783	

	株主資本				
		利益	剰余金		
		その他利	益剰余金	利益剰余金	株主資本 合計
	利益準備金	別途積立金	繰越利益 剰余金	合計	合計
当期首残高	83,040	3,092,001	1,506,551	4,681,593	9,196,377
当期変動額					
剰余金の配当			407,562	407,562	407,562
当期純利益			913,033	913,033	913,033
株主資本以外の項目の					
当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	505,471	505,471	505,471
当期末残高	83,040	3,092,001	2,012,023	5,187,064	9,701,848

		算差額等	
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	純資産合計
当期首残高	395	395	9,195,981
当期変動額			
剰余金の配当			407,562
当期純利益			913,033
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	371	371	371
当期変動額合計	371	371	505,842
当期末残高	23	23	9,701,824

# [注記事項]

# (重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原 価は移動平均法により算定しております。)

2. 固定資産の減価償却方法

(1)有形固定資産

定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

6年~18年

器具備品 3年~20年

(2)無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法 を採用しております。

- 3. 引当金の計上基準

  - (1) 賞与引当金は、従業員賞与の支給に充てるため、当事業年度に見合う支給見込額に基づき計上しております。 (2) 退職給付引当金は、従業員に対する退職金の支払に備えるため、当事業年度末における退職給付務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額 を、簡便法により計上しております。
- 4. 重要な収益及び費用の計上基準

投資信託委託業務及び投資顧問業務については、日々の純資産総額に対してあらかじめ定めた料 率を乗じた金額を収益として認識しています。

# (貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

	In a regression and the control of t					
	前事業年度	当事業年度				
	(2023年3月31日)	(2024年3月31日)				
建物	117,891千円	167,991千円				
器具備品	314,492千円	326,602千円				

# (損益計算書関係)

1 各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
	(自 2022年4月1日	(自 2023年4月1日
	至 2023年3月31日)	至 2024年3月31日)
保険契約返戻金・配当金	2,013千円	2,098千円

#### (株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	18,887株	-	-	18,887株

- 2. 自己株式に関する事項 該当事項はありません。
- 3. 新株予約権等に関する事項 該当事項はありません。
- 4. 配当に関する事項
  - (1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2022年6月30日 定時株主総会	普通 株式	1,004,958,383円	53,209円00銭	2022年 3月31日	2022年 6月30日

(	2) 基準日が当事	業年度に属す	る配当のうち、	配当の効力発生	日が翌事業年度と	なるもの	
	決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日

2023年6月29日 定時株主総会	普通 株式	利益剰余金	407,562,573円	21,579円00銭	2023年 3月31日	2023年 6月29日
----------------------	----------	-------	--------------	------------	----------------	----------------

# 当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

#### 1. 発行済株式に関する事項

株式の	種類 当事業年	<b>丰度期首</b>	増加	減少	当事業年度末
普通梯	(元)	18,887株	-	-	18,887株

- 2. 自己株式に関する事項 該当事項はありません。
- 3. 新株予約権等に関する事項 該当事項はありません。

# 4. 配当に関する事項

#### (1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通 株式	407,562,573円	21,579円00銭	2023年 3月31日	2023年 6月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通 株式	利益剰余金	913,016,467円	48,341円00銭	2024年 3月31日	2024年 6月27日

#### (リース取引関係)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:千円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1年内	476,805	476,805
1年超	635,740	158,935
合計	1,112,545	635,740

### (金融商品関係)

- 1. 金融商品の状況に関する事項
- (1)金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用について財務内容の健全性を損なうことのないよう、主に安全性の高い金融資産で運 用しております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク並びに金融商品にかかるリスク管理体制

営業債権である未収委託者報酬、未収運用受託報酬は、主に当社が運用指図を行う信託財産より支弁され、当社は当該信託財産の内容を把握しており、当該営業債権の回収にかかるリスクは僅少であります。また、営業債権である未収投資助言報酬は、顧客の信用リスクに晒されており、投資助言先ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、四半期ごとに回収可能性を把握する体制としております。未収入金は、取引先の信用リスクに晒されており、取引先ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、四半期ごとに回収可能性を把握する体制としております。

投資有価証券は全て事業推進目的で保有している証券投資信託であり、基準価額の変動リスクにさらされております。価格変動リスクについては、定期的に時価の把握を行い管理をしております。差入保証金は、賃貸借契約先に対する敷金であり、差入先の信用リスクに晒されております。差入先の信用リスクについては、資産の自己査定及び・償却引当規程に従い、定期的に管理をしております。営業債務である未払手数料、並びにその他未払金は、1年以内の支払期日です。また、長期未払金は、本社家賃のフリーレント期間分のうち1年超の支払期日分です。

# 2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、現金は注記を省略しており、預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未収投資助言報酬、預り金、未払手数料及びその他未払金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、注記を省略しております。

前事業年度	(2023年3月31日)

貸借対照表計	上額 時価	差額
(千円)	(千円)	(千円)

(1)投資有価証券			
その他有価証券	7,430	7,430	-
(2)長期差入保証金	300,000	285,178	14,821
資産計	307,430	292,609	14,821
(1)長期未払金	34,593	34,616	22
負債計	34,593	34,616	22

# 当事業年度 (2024年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1)投資有価証券 その他有価証券	3,966	3,966	-
(2)長期差入保証金	300,000	270,690	29,309
資産計	303,966	274,656	29,309

# (注) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度 (2023年3月31日)

<u> </u>	<b>ц</b> /			
	1 年以内 (千円)	1 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 1 0 年以内 (千円)	1 0 年超 (千円)
投資有価証券 その他有価証券のうち 満期のあるもの	-	1,971	3,466	-
長期差入保証金	-	300,000	-	-
合計	-	301,971	3,466	-

#### 当事業年度 (2024年3月31日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 1 0 年以内 (千円)	1 0 年超 (千円)	
投資有価証券 その他有価証券のうち 満期のあるもの	-	-	3,008	-	
長期差入保証金	-	300,000	-	-	
合計	-	300,000	3,008	-	

# 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価:同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価レベル2の時価:レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した

時価

レベル3の時価:重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ 属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

# 前事業年度(2023年3月31日)

(単位:千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他の有価証券	-	7,430	-	7,430
資産計	-	7,430	-	7,430

#### 当事業年度(2024年3月31日)

(単位:千円)

				<u>(                                    </u>
区分	時価			
	レベル1 レベル2 レベル3 合計			
投資有価証券				
その他の有価証券	-	3,966	-	3,966
資産計	-	3,966	-	3,966

# (注)時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券 解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限のない投資信託は基準価額を用いて評価しており、活発な市場における相場価格とはいえないことから、レベル2の時価に分類しております。

時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

# 前事業年度(2023年3月31日)

(単位:千円)

				<u> </u>
区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期差入保証金	-	-	285,178	285,178
資産計	-	1	285,178	285,178
長期未払金	-	-	34,616	34,616
負債計	-	-	34,616	34,616

# 当事業年度(2024年3月31日)

(単位:千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期差入保証金	-	-	270,690	270,690
資産計	-	-	270,690	270,690

# (注)時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

長期差入保証金 長期差入保証金の時価の算定は、その将来キャッシュフローを、国債の利回り等適切な 指標で割り引いた現在価値により算定しており、レベル3に分類しております。

長期未払金 長期未払金の時価の算定は、その将来キャッシュフローを、国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しており、レベル3に分類しております。

# (有価証券関係)

## 1. その他有価証券

前事業年度(2023年3月31日)

刑事未干及(2023 <del>十</del> 3万31日)			
区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得			
原価を超えるもの	_	_	_
株式	-	-	-
その他(投資信託)	2,207	2,000	207
小計	2,207	2,000	207
貸借対照表計上額が取得			
原価を超えないもの			
株式	-	-	-
<b>信务</b>		<u>-</u>	<del>-</del>
その他(投資信託)	5,223	6,000	776
小計	5,223	6,000	776
合計	7,430	8,000	569

# 当事業年度(2024年3月31日)

15×12(==:10)30:17			
区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得   原価を超えるもの			
株式	-	-	-
その他(投資信託)	1,211	1,000	211
小計 貸借対照表計上額が取得	1,211	1,000	211
原価を超えないもの			
株式	-	-	
その他(投資信託)	2,755	3,000	245

小計	2,755	3,000	245
合計	3,966	4,000	33

#### 2. 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

	, _ , _ , _ ,		
区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
その他(投資信託)	977	•	22

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券 該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社はデリバティブ取引を全く利用しておりませんので該当事項はありません。

# (退職給付関係)

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を併用しております。 なお、当社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金(前払年金費用)及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、	前払年金費用の期首残高と期末残高の	D調整表
前払年金費用の期首残高	240,647	千円
退職給付費用	84,351	"
退職給付の支払額	-	"
制度への拠出額	75,683	"
前払年金費用の期末残高	231.980	

(2)退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	842,277	千円
年金資産	1,074,530	"
	232,253	"
非積立型制度の退職給付債務	273	"
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	231,980	11
前払年金費用	231,980	"
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	231,980	<i>II</i>

(3)退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用

84,351 千円

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を併用しております。 なお、当社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金(前払年 金費用)及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

<b>-</b>	
前払年金費用の期首残高と期末残高の	D調整表
231,980	千円
169,112	"
-	"
73,100	<i>II</i>
474,192	"
	前払年金費用の期首残高と期末残高の 231,980 169,112 - 73,100

(2)退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	817,801	千円
_ 年金資産	1,292,266	"
	474,465	"
非積立型制度の退職給付債務	273	//
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	474,192	"
前払年金費用	474,192	"
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	474,192	"

(3)退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用

169,112 千円

# (ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前事業年度	当事業年度	当事業年度		
	(2023年3月31日	)	(2024年3月31日)		
繰延税金資産					
掌与引当金繰入限度超過額	49,398	千円	58,605	千円	
未払事業税	8,166	"	18,407	11	
資産除去債務	69,975	"	70,124	<i>II</i>	
ソフトウェア	93,111	"	88,151	//	
未払賃借料	26,499	//	10,592	<i>II</i>	
その他	29,452	//	30,106	//	
繰延税金資産小計 <b>-</b>	276,603	//	275,987	//	
評価性引当額	69,975	//	70,124	//	
操延税金資産合計 <b></b>	206,628	//	205,863		
繰延税金負債					
資産除去費用	58,741	//	54,076	//	
前払年金費用	71,032	"	145,197	<i>II</i>	
繰延税金負債合計	129,774	"	199,274	//	
繰延税金資産の純額	76,854	//	6,588	<i>II</i>	

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 前事業年度および当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法 定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しています。

# ( 持分法損益等 )

該当事項はありません。

# (企業結合等関係)

該当事項はありません。

# (資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

本社施設の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

#### 2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を主たる資産の取得から耐用年数満了時(15年)としており、割引率は0.214%を適用して おります。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
期首残高	228,039 千円	228,527 千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	- "	- "
時の経過による調整額	488 "	489 "
資産除去債務の履行による減少額	- //	- //
期末残高	228,527 "	229,016 "

# (賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

# (収益認識関係)

- 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報
  - 「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。
- 2. 収益を理解するための基礎となる情報

「注記事項(重要な会計方針)の4.重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。 (セグメント情報等) [セグメント情報] 当社の事業は、資産運用サービスの提供を行う単一セグメントであるため、記載を省略しております。

#### [関連情報]

前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) 1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	投資信託 (運用業務)		投資信託 投資信託 投資顧問 (運用業務) (販売業務) (投資一任)		投資顧問 (投資助言)	その他収益	合計	
外部顧客への 営業収益	7,810,512	46,755	2,254,971	109,615	11,333	10,233,188		

#### 2. 地域ごとの情報

#### (1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの 営業収益の記載を省略しております。

#### (2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域 ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

# 3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はあり ません。

# 当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

						1 1 1 1 1 1 1 1 1
	投資信託 投資信託 投資顧問 (運用業務) (販売業務) (投資一任)			投資顧問 (投資助言)	その他収益	合計
外部顧客への 営業収益	8,393,214	40,555	2,510,105	59,261	12,000	11,015,136

#### 2. 地域ごとの情報

# (1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの 営業収益の記載を省略しております。

#### (2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域 ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

#### 3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はあり ません。

# [報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) 当社は単一セグメントであるため、記載を省略しております。 当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当社は単一セグメントであるため、記載を省略しております。

# [報告セグメントごとののれん償却額及び未償却残高に関する情報]

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) 該当事項はありません。

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報] 前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) 該当事項はありません。

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 該当事項はありません。

# (関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社の親会社及び法人主要株主等

<u>前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)</u>

種	重類	会社等 の名称	所在地	資本金又 は出資金 (百万円)	事業の 内容	議決権等の 所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
) ) 親:	会社	明治安田 生命保険	東京都 千代田区	100,000	生命	(被所有) 直接	資 産 運 用 サービスの 提供、当社	運用受 託報酬	450,439	未収運 用受託 報酬	231,200

							<u> </u>	, -
相互会社   丸の内   2-1-1	保険業 	92.86	投信商品の 販売、及び 役員の兼任	支払 手数料	552,479	未払 手数料	169,612	

当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	会社等 の名称	所在地	資本金又 は出資金 (百万円)	事業の 内容	議決権等の 所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額(千円)	科目	期末 残高 (千円)
親会社	明治安田 生命保険	東京都千代田区	50,000	生命保険業	(被所有) 直接	資産運用 サービスの 提供、第2日	運用受 託報酬	523,182	未収運 用受託 報酬	299,061
	相互会社	丸の内 2-1-1		体吹表	100	投信商品の 販売、及び 役員の兼任	支払 手数料	592,043	未払 手数料	204,453

(注1)取引条件ないし取引条件の決定方針等

運用受託報酬並びに支払手数料については、契約に基づき決定しております。

(注2)上記取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

明治安田生命保険相互会社(非上場)

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)				
1株当たり純資産額	486,894円79銭	513,677円38銭				
1株当たり当期純利益金額	21,579円74銭	48,341円91銭				

- (注)1.潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
  - $h_o$ 。 2.算定上の基礎は、以下のとおりであります。

1株当たり純資産額

	前事業年度	当事業年度
	(2023年3月31日)	(2024年3月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額 (千円)	9,195,981	9,701,824
普通株式に係る純資産額 ( 千円 )	9,195,981	9,701,824
差額の主な内訳	-	-
普通株式の発行済株式数(株)	18,887	18,887
普通株式の自己株式数(株)	-	-
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	18,887	18,887

1株当たり当期純利益金額

「作当にリヨ朔杙利血並胡		
	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期純利益(千円)	407,576	913,033
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	407,576	913,033
普通株式の期中平均株式数(株)	18.887	18,887

(重要な後発事象) 該当事項はありません。

# 委託会社の最近中間会計期間における経理の状況

# 1.中間財務諸表の作成方法について

委託会社である明治安田アセットマネジメント株式会社(以下「委託会社」という。)の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)第1条第1項第3号並びに同規則第183条・第203条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)に基づいて作成しております。

# 2.監査証明について

委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間会計期間(2024年4月1日から2024年9月30日まで)の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の中間監査を受けております。

# 中間財務諸表

中間貸借対照表

(単位:千円)

		(単位:千円)
	当中間会計期間末 (2024年9月30日)	
 資産の部	( - 1, -1, -1, -1, -1, -1, -1, -1, -1, -1	
流動資産		
現金・預金	8,207,136	
未収委託者報酬	1,812,127	
未収運用受託報酬	671,426	
未収投資助言報酬	5,777	
その他	341,325	
流動資産合計	11,037,793	
固定資産		
有形固定資産		
建物	<sup>1</sup> 532,328	
器具備品	<sup>1</sup> 202,042	
有形固定資産合計	734,370	
無形固定資産		
ソフトウェア	202,843	
ソフトウェア仮勘定	19,868	
無形固定資產合計 無形固定資產合計	222,712	
投資その他の資産		
投資有価証券	4,827	
長期差入保証金	300,000	
長期前払費用	1,624	
前払年金費用	463,690	
 投資その他の資産合計	770,143	
固定資産合計	1,727,226	
 資産合計	12,765,020	
	<del></del>	

(単位:千円)

		(単位:千円)
	当中間会計期間末 (2024年9月30日)	
負債の部		
流動負債		
預り金	1,623,160	
未払手数料	704,143	
未払法人税等	198,106	
賞与引当金	193,242	
その他	<sup>2</sup> 599,147	
流動負債合計	3,317,799	
固定負債		
資産除去債務	229,261	
繰延税金負債	13,544	
固定負債合計	242,806	
	3,560,606	
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000,000	
資本剰余金		
資本準備金	660,443	
その他資本剰余金	2,854,339	
資本剰余金合計	3,514,783	
利益剰余金		
利益準備金	83,040	

その他利益剰余金	
別途積立金	3,092,001
繰越利益剰余金	1,514,708
利益剰余金合計	4,689,749
株主資本合計	9,204,533
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	119
評価・換算差額等合計	119
純資産合計	9,204,413
負債・純資産合計	12,765,020

中間損益計算書

(単位:千円)

		(
	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	
営業収益		
委託者報酬	4,399,046	
受入手数料	22,324	
運用受託報酬	1,175,706	
投資助言報酬	14,076	
その他収益	6,000	
営業収益合計	5,617,152	
営業費用		
支払手数料	1,342,698	
その他営業費用	1,564,665	
営業費用合計	2,907,363	
一般管理費	<sup>1</sup> 2,112,772	
営業利益	597,015	
営業外収益	<sup>2</sup> 5,140	
営業外費用	769	
経常利益	601,387	
税引前中間純利益	601,387	
法人税、住民税及び事業税	165,509	

20,175 185,685

415,701

# 中間株主資本等変動計算書

法人税等調整額

法人税等合計

中間純利益

当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位:千円)

				( 単12 :十円 <i>)</i>		
	株主資本					
	恣★仝		資本剰余金			
	資本金	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		
当期首残高	1,000,000	660,443	2,854,339	3,514,783		
当中間期変動額						
剰余金の配当						
中間純利益						
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)						
当中間期変動額合計	-	-	-	-		
当中間期末残高	1,000,000	660,443	2,854,339	3,514,783		

	株主資本				
		その他和	引益剰余金	利益剰余金	株主資本 合計
	利益準備金	別途積立金 繰越利益 剰余金		村 村	台計

当期首残高	83,040	3,092,001	2,012,023	5,187,064	9,701,848
当中間期変動額					
剰余金の配当			913,016	913,016	913,016
中間純利益			415,701	415,701	415,701
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純 額)					
当中間期変動額合計	-		497,315	497,315	497,315
当中間期末残高	83,040	3,092,001	1,514,708	4,689,749	9,204,533

	評価・換		
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	純資産合計
当期首残高	23	23	9,701,824
当中間期変動額			
剰余金の配当			913,016
中間純利益			415,701
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	96	96	96
当中間期変動額合計	96	96	497,411
当中間期末残高	119	119	9,204,413

#### [注記事項]

#### (重要な会計方針)

#### 当中間会計期間 2024年4月1日 (自 2024年9月30日)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法 その他有価証券

時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動 平均法により算定しております。)

- 2. 固定資産の減価償却方法
  - (1)有形固定資産

定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

6年~18年 建物 器具備品 3年~20年

(2)無形固定資産

定額法

なお、 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用して おります。

- 3. 引当金の計上基準
  - (1)賞与引当金は、従業員賞与の支給に充てるため、当中間会計期間に見合う支給見込額に基づき計上しており ます。
  - 、 退職給付引当金は、従業員に対する退職金の支払に備えるため、当中間会計期間末における退職給付債務及 び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を、簡便法により計 (2)退職給付引当金は、 上しております。
- 4. 重要な収益及び費用の計上基準

投資信託委託業務及び投資顧問業務については、日々の純資産総額に対してあらかじめ定め た料率を乗じた金額を収益として認識しています。

# (中間貸借対照表関係)

#### 当中間会計期間末 (2024年9月30日)

1 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

建物

193,041千円

器具備品

365,439千円

2 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含め て表示しております。

#### (中間損益計算書関係)

11-332-44171-41271317		
当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)		
1 当中間会計期間末の減価償却ま	<b>『施額は次のとおりであります。</b>	
	有形固定資産	66,137千円
無形固定資産		38,291千円
2 営業外収益のうち主なもの		
	保険契約返戻金・配当金	2,155千円
	受取利息	2,355千円

# (中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間 (自 2024年4月1日 2024年9月30日)

1. 発行済株式に関する事項

1 · · · / · · / · · · · · · · · · · · ·	7 7 7			
株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式	18,887株	-	-	18,887株

- 2. 自己株式に関する事項 該当事項はありません。
- 3. 新株予約権等に関する事項 該当事項はありません。
- 4.配当に関する事項 (<u>1)配当</u>金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	913,016,467円	48,341円00銭	2024年3月31日	2024年6月27日

(2)基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間後となるもの 該当事項はありません。

# (リース取引関係)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位・千円)

	(十四・113)
	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
1年内	397,337
1年超	-
合計	397,337

(注)中途解約不能な定期建物賃貸借契約における契約期間内の地代家賃を記載しております。

# (金融商品関係)

1.金融商品の時価等に関する事項

2024年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。な お、現金は注記を省略しており、預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未収投資助言報酬、預り金及び未払手 数料は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、注記を省略しております。

(単位:千円)

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1)投資有価証券 その他有価証券	4,827	4,827	1
(2)長期差入保証金	300,000	267,655	32,344
資産計	304,827	272,482	32,344

# 2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類し

ております。

レベル1の時価:同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価:レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価:重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属する レベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

#### (1)時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位:千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	-	-	-	-
その他の有価証券	-	4,827	-	4,827
資産計	-	4,827	-	4,827

#### (注)時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券 解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限のない投資信託は基準価額を用いて評価しており、活発な市場における相場価格とはいえないことから、レベル2の時価に分類しております。

# (2) 時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

# (単位:千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期差入保証金	•	-	267,655	267,655
資産計	-	-	267,655	267,655

# (注)時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

長期差入保証金 長期差入保証金の時価の算定は、その将来キャッシュフローを、国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しており、レベル3に分類しております。

# (有価証券関係)

1. その他有価証券

当中間会計期間末(2024年9月30日)

(単位:千円)

	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原 価を超えるもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他(投資信託)	2,097	2,000	97
小計	2,097	2,000	97
中間貸借対照表計上額が取得原 価を超えないもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他(投資信託)	2,730	3,000	270
小計	2,730	3,000	270
合計	4,827	5,000	172

- 2.当中間会計期間中に売却したその他有価証券 該当事項はありません。
- 3.減損処理を行った有価証券 該当事項はありません。

# (デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

# (ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

#### (企業結合等関係)

該当事項はありません。

#### (持分法損益等)

該当事項はありません。

#### (資産除去債務関係)

当中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

資産除去債務のうち中間貸借対照表に計上しているもの

当中間会計期間における当該資産除去債務の総額の増減は次のとおりであります。

期首残高 229,016千円

有形固定資産の取得に伴う増加額

245千円

時の経過による調整額当中間会計期間末残高

229,261千円

#### (賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

#### (収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

#### (セグメント情報等)

[セグメント情報]

当社の事業は、資産運用サービスの提供を行う単一セグメントであるため、記載を省略しております。

#### [関連情報]

当中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1.製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	投資信託 (運用業務)	投資信託 (販売業務)	投資顧問 (投資一任)	投資顧問 (投資助言)	その他	合計
外部顧客への売上高	4,399,046	22,324	1,175,706	14,076	6,000	5,617,152

#### 2.地域ごとの情報

#### (1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

#### (2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

# 3.主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、中間損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

#### [報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれん償却額及び未償却残高に関する情報]

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

該当事項はありません。

# (1株当たり情報)

当中間会計期間	
当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	

1株当たり純資産額	487,341円21銭
1株当たり中間純利益金額	22,009円92銭

(注)1.潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。 2.1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
中間純利益金額(千円)	415,701
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る中間純利益金額 (千円)	415,701
普通株式の期中平均株式数(株)	18,887

#### (重要な後発事象)

該当事項はありません。

# 4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- (1)自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと (投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)。
- (2)運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)。
- (3)通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法 人等(委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と 密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下 (4)(5)において同じ。)又は子法人等(委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有してい ることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める 要件に該当する者をいいます。以下同じ。)と有価証券の売買その他の取引又は店頭デリバティブ 取引を行うこと。
- (4)委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。
- (5)上記(3)(4)に掲げるもののほか、委託会社の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

# 5【その他】

(1)定款の変更

委託会社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要となります。

(2)訴訟事件その他の重要事項 該当事項はありません。

#### 第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

# (1)受託会社

# (2024年3月31日現在)

名称	資本金の額 (百万円)	事業の内容
みずほ信託銀行株式会社	247,369	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。

# (2)販売会社

(2024年3月31日現在)

名称	資本金の額 (百万円)	事業の内容
明治安田生命保険相互会社	980,000	保険業法に基づき生命保険業を営んでいます。

明治安田生命保険相互会社の資本金の額は「基金」および「基金償却積立金」の合計額です。

# 2【関係業務の概要】

# (1)受託会社

受託銀行として、ファンドの信託財産の保管・管理・計算、その他付随する業務等を行います。なお、受託者は、信託事務の一部につき株式会社日本カストディ銀行に委託することがあります。

# (2)販売会社

ファンドの販売会社として、募集・販売の取扱い、受益者に対する運用報告書の交付、信託契約の 一部解約に関する事務、収益分配金の再投資に関する事務、一部解約金・収益分配金・償還金の支 払いに関する事務等を行います。

# 3【資本関係】

販売会社である明治安田生命保険相互会社は、委託会社の株主であり、その保有株は18,887株(持株比率100%)です。

# (参考情報:再信託受託会社の概要)

1. 名称、資本金の額および事業の内容

(2024年3月31日現在)

名称	資本金の額 (百万円)	事業の内容
株式会社日本カストディ銀行	51,000	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融 機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営 法)に基づき信託業務を営んでいます。

# 2.関係業務の概要

受託会社との信託契約(再信託契約)に基づき、当ファンドの信託事務の一部(信託財産の管理) を委託され、その事務を行うことがあります。

#### 3. 資本関係

該当事項はありません。

# 第3【参考情報】

ファンドについては、当計算期間において以下の書類が提出されております。

EDINET提出書類

明治安田アセットマネジメント株式会社(E12448)

有価証券報告書(内国投資信託受益証券)

2024年 2月15日	有価証券届出書
2024年 2月15日	有価証券報告書
2024年 8月15日	有価証券届出書
2024年 8月15日	半期報告書

# 独立監査人の監査報告書

2024年6月3日

明治安田アセットマネジメント株式会社 取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 熊 木 幸 雄業務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 小林 広 樹業 務 執 行 社 員

#### 監杳意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている明治安田アセットマネジメント株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第38期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、明治安田アセットマネジメント株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

# 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

# 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

明治安田アセットマネジメント株式会社(E12448)

有価証券報告書(内国投資信託受益証券)

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査 - 人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関 - 連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上 の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準 に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内 容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注)1.上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が 別途保管しております。
  - 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

2025年1月24日

明治安田アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東 京 事 務 所

指定有限責任社員 公認会計士 森重 俊寛 業 務 執 行 社 員 公認会計士 森重 俊寛

指定有限責任社員 公認会計士 福村 寛

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている明治安田DCトピックスプラスの2023年11月17日から2024年11月18日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、明治安田DCトピックスプラスの2024年11月18日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、明治安田アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書(訂正有価証券届出書を含む。)に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

# 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して 財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表 示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及 び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

# 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤認による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示 リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断 による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた 会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、 入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

# 利害関係

明治安田アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注)1.上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
  - 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の中間監査報告書

2024年11月15日

明治安田アセットマネジメント株式会社 取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 三輪 登信

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 小林広樹

# 中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている明治安田アセットマネジメント株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第39期事業年度の中間会計期間(2024年4月1日から2024年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、明治安田アセットマネジメント株式会社の2024年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間(2024年4月1日から2024年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

# 中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

# 中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視 することにある。

# 中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の 過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積り の合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、 入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況 に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な 不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚 起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中 間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中 間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業 は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務 諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表 の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情 報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施 過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準 で求められているその他の事項について報告を行う。

# 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1.上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。